

Santen



一步「跳」ねる。

広範囲抗菌点眼剤

薬価基準収載

指定医薬品、処方せん医薬品（注意—医師等の処方せんにより使用すること）

クラビット®点眼液

Cravit® ophthalmic solution
レボフロキサシン点眼液

●禁忌（次の患者には投与しないこと）

本剤の成分、オフロキサシン及びキノロン系抗菌剤に対し過敏症の既往歴のある患者

【効能・効果】〈適応菌種〉 本剤に感性的のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌属、腸球菌属、ミクロコッカス属、モラクセラ属、コリネバクテリウム属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、インフルエンザ菌、ヘモフィルス・エジプチウス（コッホ・ウィークス菌）、シュードモナス属、緑膿菌、ステプトロホモナス（ザントモナス）・マルトフィリア、アシネトバクター属、アクネ菌 〈適応症〉 眼瞼炎、涙囊炎、麦粒腫、結膜炎、睑板腺炎、角膜炎（角膜潰瘍を含む）、眼科周術期の無菌化療法

【用法・用量】 通常、1回1滴、1日3回点眼する。なお、症状により適宜増減する。

〈用法・用量に関連する使用上の注意〉 1.本剤の使用にあたっては、耐性菌の発現等を防ぐため、原則として感受性を確認し、疾病の治療上必要な最小限の期間の投与にとどめること。 2.本剤におけるメチシリン耐性黄色ブドウ球菌（MRSA）に対する有効性は証明されていないので、MRSAによる感染症が明らかであり、臨床症状の改善が認められない場合、速やかに抗MRSA作用の強い薬剤を投与すること。

【使用上の注意】

1.副作用 承認時 総症例472例中、副作用が認められたのは8例（1.69%）であった。主な副作用は眼刺激感4件（0.85%）、眼そう痒感3件（0.64%）等であった。

使用成績調査（第7回安全性定期報告時） 総症例6,136例中、副作用が認められたのは42例（0.68%）であった。主な副作用はびまん性表層角膜炎等の角膜障害12件（0.20%）、眼瞼炎等9件（0.15%）、眼刺激感6件（0.10%）等であった。

- 1) 重大な副作用（まれに：0.1%未満、ときに：0.1～5%未満、副詞なし：5%以上又は頻度不明）
ショック、アナフィラキシー様症状：ショック、アナフィラキシー様症状を起こすことがあるので、観察を十分に行い、紅斑、発疹、呼吸困難、血圧低下、眼瞼浮腫等の症状が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。
- 2) その他の副作用 副作用が認められた場合には投与を中止するなど適切な処置を行うこと。

種類	頻度	頻度不明	0.1～5%未満	0.1%未満
過敏感		発疹	眼瞼炎（眼瞼発赤・浮腫等）、眼瞼皮膚炎、そう痒感	蕁麻疹
眼	—		刺激感、びまん性表層角膜炎等の角膜障害	結膜炎（結膜充血・浮腫等）、眼痛

2.妊婦、産婦、授乳婦等への投与 妊婦又は妊娠している可能性のある婦人には治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。【妊娠中の投与に関する安全性は確立していない】

3.適用上の注意 1) 投与経路：点眼用にのみ使用すること。2) 投与時：薬液汚染防止のため、点眼のとき、容器の先端が直接目に触れないように注意するよう指導すること。

●詳細は添付文書をご参照下さい。

製造販売元 **参天製薬株式会社**
大阪市東淀川区下新庄3-9-19
資料請求先 医薬事業部 医薬情報室

提携 **第一製薬株式会社**
東京都中央区日本橋3-14-10

2005年4月作成
CV05065F

第34号

栃木県眼科医会報

特集

故小暮文雄獨協医科大学名誉教授 追悼
故原 蕃先生 追悼

2005年6月発行
栃木県眼科医会

まず、



【禁忌(次の患者には投与しないこと)】
本剤の成分又はキノロン系抗菌剤に対し過敏症の既往歴のある患者

■ 効能・効果

〔適応菌種〕ガチフロキサシンに感性的ブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌属、腸球菌属、モラクセラ(ブランハメラ)・カタラーリス、コリネバクテリウム属、シトロバクター属、クレブシエラ属、セラチア属、モルガネラ・モルガニー、インフルエンザ菌、シュードモナス属、緑膿菌、スフィンゴモナス・パウチモビリス、ステノトロホモナス(サントモナス)・マルトフィリア、アシネトバクター属、アクネ菌
〔適応症〕眼瞼炎、涙嚢炎、麦粒腫、結膜炎、瞼板腺炎、角膜炎(角膜潰瘍を含む)、眼科周術期の無菌化療法

■ 用法・用量

〔眼瞼炎、涙嚢炎、麦粒腫、結膜炎、瞼板腺炎、角膜炎(角膜潰瘍を含む)〕 通常、1回1滴、1日3回点眼する。なお、症状により適宜増減する。

〔眼科周術期の無菌化療法〕 通常、手術前は1回1滴、1日5回、手術後は1回1滴、1日3回点眼する。

用法・用量に関連する使用上の注意
本剤の使用にあたっては、耐性菌の発現等を防ぐため、原則として感受性を確認し、疾病の治療上必要な最少限の期間の投与にとどめること。

■ 使用上の注意

1. 副作用 承認時及び小児等(1~11歳)対象の臨床試験での総症例429例中25例(5.83%)に副作用が認められた。副作用内容は、刺激感12件(2.80%)、痒痒感6件(1.40%)、霧視2件(0.47%)、蕁麻疹1件(0.23%)、鼻漏1件(0.23%)、点状角膜炎1件(0.23%)、虹彩

炎1件(0.23%)、眼瞼炎1件(0.23%)、結膜炎1件(0.23%)、結膜出血1件(0.23%)、流涙1件(0.23%)であった〔承認時及び小児等(1~11歳)対象の臨床試験終了時〕。(1)重大な副作用 経口剤で、ショック、アナフィラキシー様症状(頻度不明)があらわれるとの報告があるので、観察を十分に行い、紅斑、発疹、呼吸困難、血圧低下、眼瞼浮腫等の症状が認められた場合には、投与を中止し、適切な処置を行うこと。

(2)その他の副作用 副作用が認められた場合には投与を中止するなど適切な処置を行うこと。

	0.1~5%未満
過敏症	蕁麻疹
眼	刺激感、痒痒感、霧視、点状角膜炎、虹彩炎、眼瞼炎、結膜炎、結膜出血、流涙
呼吸器	鼻漏

2. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与 妊婦又は妊娠している可能性のある婦人及び授乳中の婦人には治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。〔妊娠中及び授乳中の投与に関する安全性は確立していない。〕 3. 小児等への投与 低出生体重児、新生児又は乳児に対する安全性は確立していない(使用経験がない)。

4. 適用上の注意 (1)投与経路:点眼用のみ使用すること。(2)投与时:1)点眼のとき、容器の先端が直接目に触れないように注意すること。2)本剤の点眼により、本剤成分による苦味を感じることもある(点眼後、本剤が鼻涙管を経て、口中に入ることによる)。

■ 投薬期間制限医薬品に関する情報

本剤は新医薬品であるため、厚生労働省告示第99号(平成14年3月18日)に基づき、平成17年9月末日までは1回14日分を限度として投薬すること。

2005年3月添付文書改訂



広範囲抗菌点眼剤

指定医薬品 処方せん医薬品^{注)}

ガチフロ[®]0.3%点眼液

GATIFLO[®] 0.3% OPHTHALMIC SOLUTION

ガチフロキサシン点眼液

略号: GFLX 薬価基準収載

注)注意—医師等の処方せんにより使用すること。

※使用に際しては、警告・禁忌を含む使用上の注意の改訂に十分ご留意ください。 資料請求先: 千寿製薬(株)学術情報部

製造販売元 千寿製薬株式会社
大阪市中央区平野町二丁目5番8号

販売 武田薬品工業株式会社
大阪市中央区道修町四丁目1番1号

提携 杏林製薬株式会社
東京都千代田区神田駿河台2-5

栃木県眼科医会報（第34号）目 次

巻頭言	薬事法改正への対応 現在まで、これから	稲葉 光治	1
特集	故小暮文雄獨協医科大学名誉教授 追悼		
	お人柄を偲んで	小原 喜隆	4
	小暮文雄先生を偲ぶ	早津 尚夫	5
	小暮文雄先生を偲んで	加藤 晴夫	6
	閻魔様によろしく	鈴木隆次郎	7
	小暮文雄先生を偲んで	石崎 道治	8
	小暮文雄先生を偲ぶ	千葉 桂三	9
	追悼 小暮文雄先生	妹尾 正	10
	故原 蕃 先生 追悼		
	原 蕃先生の憶い出	田口 太郎	12
	弔辞	中田 敏良	13
	父の思いで	原 正	14
	会葬御礼	原 孜	16
学 術			
	第49回栃木県眼科集談会		
	特別講演「神経眼科つまみぐい」	若倉 雅登	17
	一般講演抄録		17
	第32回栃木県眼科医会研究会		
	白内障手術適応についての一考案	茨木 信博	20
	ヘルペス性眼疾患の最近の話題	下村 嘉一	21
	第11回栃木眼科セミナー		
	超音波の物理特性とスローサージェリー	徳田 芳浩	22
	第15回下野眼科談話会		
	Quality of Visionを高くするための糖尿病網膜症の診療	山下 英俊	23
報 告			
	平成17年度第1回日眼医定例代議員会、定例総会	宮下 浩	24
	日眼医代議員会総務常任委員会	宮下 浩	27
	関プロ連絡協議会（平成16年度第2回）	柏瀬 宗弘	29
	平成17年度栃眼医総会開催報告		31
	平成16年度栃眼医会務報告		33
	平成16年度栃眼医決算報告		41
	平成17年度栃眼医事業計画		42
	平成17年度栃眼医予算案		44
	栃木県眼科審査委員候補者推薦委員会開催報告	稲葉 光治	46
	保険診療Q&A	千葉 桂三	47
	栃眼医理事に就任して	宮沢 敦子、斎藤 春和	48
	社保審査委員を退任して	永田 紀子	50
	社保審査委員に就任して	小暮 正子	52
	平成16年度栃眼医忘年会開催報告	松島 雄二	53
	平成16年度関プロ会報編集委員会報告	城山 力一	54
	第61回栃眼医ゴルフコンペ開催報告	柏瀬 宗弘	55
	第62回栃眼医ゴルフコンペ優勝記	大久保 彰	56
	随 筆	木村 純	57
	盲導犬育成支援慈善ライブを開催して	阿久津行永	59
	自治医大の近況	牧野 伸二	60
	新規開業ご挨拶	阿部 傑、久保田芳美	61
	新入会員自己紹介	田中 育美、山路 浩平	62
	会務日誌		63
	会員消息		64
	編集後記	城山 力一	67



薬事法改正への対応 現在まで、これから

会長 稲葉 光 治 (宇都宮市)

昨年度は日眼医として、また栃木県眼科医会としても薬事法改正の対応に追われた1年でした。先日4月2日、3日の、日眼医代議員会では、ブロック代表質問34のうち半数近くの15議題が改正薬事法に関わるCL問題でした。

コンタクトレンズ（以下CL）が、高度管理医療機器（クラスⅢ）となり、眼科医によるCL装用者の管理が大きく前進するものと我々は期待しましたが、CL装用者の医学的管理の裏づけとなる医師法、医療法の改正などは全くの手つかずで、CLの販売面のみが規制される結果となり、その期待は裏切られる結果となりました。

販売の認可に当たって、今まで問題とされなかった医療機関でのCLの取り扱いが、医療法を基に、再確認される結果となり、特に、建築構造について、法に合致しているかが問われる結果となりました。更にその審査基準には、厚生労働省の統一見解はなく、各地方自治体に委ねられた結果、地方、更に県内でも地区により審査基準が異なり、混乱を招きました。

栃木県でも昨年8月の「コンタクトレンズ対象の医療用具販売及び賃貸管理者講習会」で、医療機関内での取り扱いは医療法違反であり、販売認可の認可審査に当たって立ち入り検査を行うとの、説明があり、この問題の発端となりました。

これに関して、県の薬事、医療関係の担当官に栃眼医医療対策部 旭 理事が数回にわたり面談、確認をしたが、販売別法人は医療法に則り建築構造上の問題をクリアすることが販売認可の条件であるとの一点張りで進展がなく、県医師会を通じて県医療行政のトップと懇談することとなりました。栃木県眼科医会から、会長、旭理事、県医師会長の同席の下、県医師会で我々の要望を伝え

ました。今回の薬事法改正の真の目的は、CLが危険度Ⅲとなったことで、CL装用者の眼を障害から守ることにあり、眼科医をCL管理から引き離すような規制は行わず、従来とおり医療機関内でのCL取り扱いを認めて欲しいと伝え話し合いました。しかし、その結果は医療機関内での販売法人の認可条件として、構造上の問題は出入口を別に設けること（必ずしも公道に面していなくとも黙認する）これについては、行政として譲歩できないとの返答でした。我々は、その負担を強いられる結果とはなりましたが、会員皆様の対応により、今まで販売法人をお持ちのところは、改正薬事法の基での、CL販売認可を得られることとなりました。

薬事法改正後の対応については、現段階では、医療法、医師法の裏付けが伴っていませんが、CLが危険度Ⅲとなったことを踏まえて、今後、インターネットなどによる非対面販売の禁止、広告の規制、非医師、医師不在時のCL処方、矯正視力検査をはじめ、非医師の診療行為の徹底した取り締まり、いわゆるCL診療所の保険請求の適正化などに期待したいと思います。

CL眼障害については、更にその症例を収集し、CLの危険性をCL使用者、一般の方々に訴え、啓蒙活動を強化、推進しなくてはならないと考えます。

CL使用者数千万人といわれる現在、我々眼科医は、CL診療に今まで以上に真剣に取り組み、CL使用者の眼を障害から守る努力しなければなりません。

平成16年度栃眼医事業は、計画どおり終了いたしました。

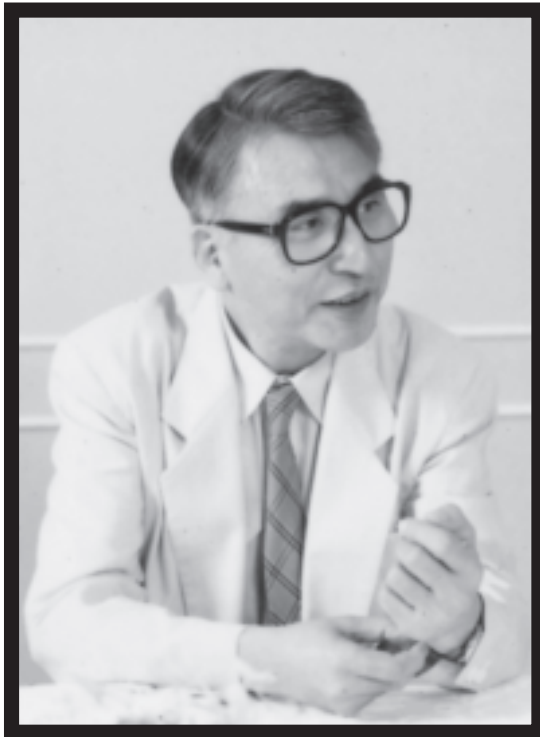
これも、執行部役員の方々、会員の皆様のご協

力の結果と御礼申し上げます。年度8回の学術集会の実施、医療従事者講習会、目の愛護デー健康講座への講師派遣など、小原教授、水流教授はじめ、両大学の先生方のご協力に感謝いたします。

今後2年間、引き続き会長の重責を仰せつかる

こととなりました。私自身健康上の問題を抱えておりますが、精一杯お役に立つよう努力いたしますので、皆様のご協力、ご支援をお願い申し上げます。

<p>防腐剤無添加</p> <p>指定医薬品 アレルギー性結膜炎治療剤</p> <p>クモール®PF点眼液2%</p> <p>眼・耳鼻科用合成副腎皮質ホルモン剤</p> <p>リンベタPF液0.1%</p>	<p>指定医薬品 緑内障・高眼圧症治療剤</p> <p>プロキレート®PF点眼液1%</p> <p>指定医薬品 緑内障・高眼圧症治療剤</p> <p>プロキレート®PF点眼液2%</p>
<p>※効能・効果、用法・用量、禁忌、原則禁忌を含む使用上の注意等は添付文書をご参照ください。</p> <p> 株式会社 日本点眼薬研究所 【資料請求先】 株式会社 日本点眼薬研究所 営業本部学術課 名古屋市中区桜本町40番地の2 〒457-0038</p>	



御 略 歴

昭和5年9月2日東京都生まれ

学職歴

- 昭和31年3月 東京医科大学卒業
 昭和32年4月 第22回医師国家試験合格
 (医籍登録163962号)
 昭和32年6月 東京医科大学 大学院眼科入局
 昭和36年5月 東京医科大学 大学院眼科終了
 昭和37年1月 東京医科大学 大学院卒業
 医学博士学位取得
 昭和36年7月 東京医科大学眼科助手
 昭和39年9月 東京医科大学眼科講師
 昭和42年9月 仏国ストラスプール大学眼科留学
 昭和43年9月 東京医科大学眼科講師復職
 昭和45年4月 国立小児病院視能訓練学院講師
 昭和45年4月 東京医科大学附属高等看護学校講師
 昭和53年8月 獨協医科大学眼科学教室臨床教授
 平成2年4月 獨協医科大学眼科学教室主任教授
 平成8年4月 獨協医科大学名誉教授

学会その他の活動

- 昭和46年7月 厚生省視能訓練士国家試験委員
 昭和46年10月 白内障研究会世話人
 (現白内障学会常任理事)
 昭和50年4月 日本眼科学会評議員
 昭和60年1月 第8回日本眼科手術学会会長
 昭和61年4月 日本眼科医会理事
 昭和62年6月 日本眼内レンズ学会常任理事
 平成2年2月 日本眼科手術学会理事長
 平成3年6月 第30回日本白内障学会
 第6回日本眼内レンズ学会会長
 平成4年4月 日本失明予防協会理事
 平成5年6月 日本眼科学会監事
 平成7年11月 第49回日本臨床眼科学会会長
 平成9年6月 日本眼科学会名誉会員
 平成11年10月 日本失明予防協会専務理事
 平成12年7月 日本失明予防協会理事長
 平成14年1月 日本眼科手術学会名誉会員

受 賞

- 昭和38年4月 清水賞受賞(日本眼科学会総会)
 平成15年4月 日本眼科学会特別貢献賞

平成17年3月31日 逝去



お人柄を偲んで

獨協医科大学教授 小 原 喜 隆

先生が海外の学会での滞在先で急逝されたとの訃報に接して驚愕し、未だに信じられません。「イヤー 今、学会から戻ってきたよ」とパイプタバコの香りを漂わせてニコニコしながら私達の前に現れる気がしてなりません。

私が先生と近しくお付き合いをさせていただいたのは、先生が獨協医大に赴任された昭和53年頃と記憶しております。当時、岩手医大に在籍していた私には先生の正に飛ぶ鳥を落とす勢いの診療や学会活動に圧倒されたものでした。昭和56年に盛岡市で白内障研究会(日本白内障学会の前身)を私が主催した際にシンポジストを先生に御依頼したこともあって親しくお付き合いする間柄でした。獨協医大で勉強会があればお声をかけていただき、私は盛岡から壬生まで喜んで駆け参っていました。勉強会の後は先生も宿泊していた職員寮に泊まって、翌朝は先生が自ら作ってくれたトーストとミルクの朝食を、ただただ恐縮しながらいただいたものでした。気取らない温かいお人柄をしりました。

日本眼科学会評議員、日本眼科手術学会理事長、

地域予防眼科会長、眼科アレルギー研究会会長をはじめ、ME学会、日本白内障学会評議員、日本眼内レンズ屈折手術学会常任理事等々、広く学会活動を精力的に務められ、またWHO活動では日本の代表として活躍されました。日本眼科医会では「日本の眼科」の編集長として“読みやすい”“内容があってためになる”雑誌を作ってくれました。その上、数々の学会を主催されていました。責任のある立場でこれだけ多くの仕事をこなされたことで心身ともにお疲れになったことと思います。先生の負担を軽くするお手伝いが出来なかったことが残念でなりません。

これからも先生の御指導をお願いしたかった私には大きな悲しみではありますが、穏やかで誠実、卓越した識見と指導力、加えて情厚いお人柄、そして地域医療に情熱をそそいでいた先生のお姿に思いをいたし、私も努力を重ねる所存です。私のみならず、獨協医大眼科同窓会の前途を誤りなきようお導きくださることをお願い申し上げます。先生、ありがとうございました。



小暮文雄先生を偲ぶ

前会長 早津尚夫(宇都宮市)

4月1日にもたらされた小暮先生の御訃報、エイプリルフールであってほしいとの願いも空しく、悲しい現実となってしまいました。

先生、どうしてそんなに急に、しかも海外で……。すぐには信じられませんでした。しかし、その一方で、如何にも先生らしい人生の終わり方であったという気もいたします。

先生の一生は、今の時代決して長くはなかったにせよ、お一人で何人分もの人生に相当する、濃縮された多彩な人生を駆け抜かれました。先生もきっと悔いのない人生であったと思っておられるに違いありません。

先生が栃木で過ごされた17年余は、先生の人生におけるいわば最盛期に合致します。その間の功績については皆様よくご承知の通りですし、私も、先生の退任記念業績集や栃眼医会報16号に寄稿し、述べさせていただきましたので、ここでは繰り返しません。栃木県眼科医会に小暮先生が残して下さった数多の成果を私達は永久に忘れないでしょう。

ここでは、断片的にはありますが、獨協医大教授時代の先生の思い出を記し、ありし日を懐かしく思います。

先生ご着任早々創設された獨協医大眼科講演会の第一回は、先生が世話役の「眼科顕微鏡手術の会」のメンバー、馬嶋慶直、湖崎弘、林文彦3先生が先生の教授就任祝いに来て下さり、当代一流術者たちによる豪華な講演は栃木の眼科にとって画期的なものとなりました。

栃木県眼科集談会も、先生と自治医大清水幸教授のご支援によりスタートしましたが、はじめの頃の春の集談会の会場は獨協医大で、先生のアイデアによる器械展示併催は出席者に好評であったことを思い出します。

先生の招致主宰された全国規模の学会、皮切りは

白内障研究会でしたが、大谷採掘場地下ホールでの懇親会は極めてユニークで印象に残っています。

栃眼医研究会もはじめの頃、先生がワイン業者に声をかけられ、ワインの試飲即売会を兼ねるという奇抜な試みでした。

関東眼科学会と関プロ学会をドッキングで開催したとき、先生の主催される日韓眼科ジョイントミーティングも併催となりました。宇都宮グランドホテルにおける懇親会は今までにない国際色豊かなものとなり、盛り上がりました。

そしてあの平成7年の宇都宮での臨床眼科学会。登録料を1万円に値下げして開催という先生の大英断。地方都市のハンディはありましたが、アイデア盛り沢山で先生のフィナーレを飾るにふさわしい学会でした。

その他、病診連携、大学と開業医との親睦融和増進、アイバンク活動、救急医療、国際交流、目の愛護デー行事、市民公開講座、栃眼医会報や麻雀大会などに関わる先生の思い出は多過ぎてとても語り尽くせるものではありません。

先生は退任後東京に戻られ、開業医の生活に入られましたが、国際交流のライフワークの他、日本失明予防協会理事長というまさに最適任の職務に就かれました。今後益々活躍下されるとばかり思っておりましたのに、先生が愛されたアジアの地で、突如として生涯を閉じられました。誠に残念の極みであります。

お通夜で、先生の戒名に「桜」の字があるのを知りました。先生が生前、桜を愛好されていたのは寡聞にして知りませんが、桜花爛漫のこの季節に先生はあたかも桜が散り急ぐように逝ってしまわれました。そして、先生の人生は桜の花のように華やかでした。毎年桜の咲く頃、私達は先生のことを思い出さずことでしょうか。

謹んでご冥福をお祈りいたします。 合掌



小暮文雄先生を偲んで

加藤眼科医院 加藤晴夫(さくら市)

4月1日だったと思いますが、小暮文雄先生の訃報の第一報を獨協医大眼科教室よりFAXで受け取り、詳細は再連絡するとのことでしたが、あまりに突然の事にびっくりし、信じられない思いでした。

その後、クアラルンプールでの学会出席中での御不幸であることが判り、せめて国内でお倒れになられたのであれば、何らかの打つ手があったのではないかと非常に残念に思います。全く突然の御逝去について、先生にもうお会いすることができないと思うと残念でたまりません。

小暮先生には、東京医大、獨協医大を通じて、私が東京医大に入局したのが昭和43年ですので、先生が獨協医大を退任される平成8年まで約28年間、本当に長い間御指導いただきました。

今では、眼科手術も大変進歩し、白内障・日帰り手術なども行われる時代になりましたが、私が眼科教室に入局した頃は、まだ手術用顕微鏡はなく、グレーフェ氏刀による角膜切開、ベルの吸着器による水晶体摘出などが行われておりました。入局後まもなく、クライオによる冷凍摘出(デイスポのクライオでしたが)を小暮先生が初めて行うというので、医局員総出で見学した頃が、思い出されます。その後手術用顕微鏡も導入され、ク

ライオも足踏み式になり、我々初心者でも操作できる様になりました。

その頃「眼科顕微鏡手術の会」も設立され、小暮先生は天理の永田先生などと共に発起人として、その設立に努力され、それがその後「眼科手術学会」へと発展し、今日の隆盛を見ております。先生は手術学会でも理事長として、長年御尽力なされました。

先生は又、東南アジアの眼科学会とも交流が広く、その発展にも努力され、獨協在任中も留学生を受け入れ、日韓ジョイントミーティング、WHOのワークショップなどを宇都宮市で開催されました。国内の学会では、「白内障学会」「眼科手術学会」「臨床眼科学会」などを主宰されました。

獨協御退任後も「失明予防協会」の理事長をなされたり、まだまだ多方面で御活躍中でしたが、本当に残念に思います。

昨年一年間、私自身も体調を崩してしまい、各種会合にも出席できませんでしたが、しばらく先生にもお会いできませんでしたが、もう一度先生にお会いして、一緒に食事でもできたらとの思いも今となっては実現困難となってしまいました。

先生の御冥福と御家族の皆様のご健勝をお祈り申し上げます。



閻魔様によろしく

元獨協医科大学眼科助教授 鈴木 隆次郎

小暮先生との出会いは古く、学生時代にまで遡ってしまう。病院の通路で行き会うと、眼科に来いよ、来いよと声をかけてくれた。その当時から、パイプ片手にしていた。教室に挨拶にゆくと、当時医局長であった師は“そうだ、それが一番良いんだ”と歓迎してくれた。当時は手術用顕微鏡の眼科分野での導入期で、小暮先生は日本の指導的立場にあった。まだ周辺機器も未熟で、創意工夫の連続であった。端から見てもよくこんなこと考え付くなあと言う代物がたくさんあった。これが真顔で学会の演題になる。発表だけは勘弁ともがくがたいがいは逃げきれなかった。発表が無事終われば“見ろ、やればできるだろう、これが一番良いんだ”で一件落着となる。

小暮先生が栃木に赴任して以降、一時期疎遠となり、なんとなく気まずくなっていた。私自身、東京医大での視野の研究に行き詰まり、身の振り方に悩んでいたときでもあった。またしても師より“来いよ”と声をかけていただいた。新約聖書

のルカによる福音書の放蕩の限りを尽くし、見るも哀れな格好になった息子を心から歓待する親父さながらに、一時期の無礼に関して全く触れず“みろ、これが一番良いんだ”と迎えてくれた。当時精神的にもぼろぼろで八方ふさがりの状態の身にはほんとうに有り難く、身に余る厚遇であった。

公私に互って事ある毎に世話になった。不出来な弟子のために根回し、頭の下げどうしであった事だろう。実に良く耐え我慢していただいた。昨年の臨床眼科学会の懇親会が最後であった。コーヒーを飲みつつ今年はバーレーンに行った。その時の話や失明予防協会の話など近況をうかがった。来年はマレーシア、クラルンプールへ行かなければとのことであった。かの地での突然の艦網を解いての旅立ち、ただただ驚くばかりである。お世話になりついで、頭の下げついでに、泉下で御閻魔様に、よろしくととりなしをお願いする暇もありませんでした。



小暮文雄先生を偲んで

獨協医科大学眼科同門会「獨眼会」会長 石崎 道治

小暮文雄先生は平成17年3月31日マレーシアの首都クアラルンプールのサンウエー ラグーンホテルで行われていたアジア太平洋眼科学会に出席中、急性心筋梗塞で突然倒れました。午後1時過ぎに昼食を取る為ホテルのロビーに出てきたときの事だそうです。直ぐに周りにいたドクターが手当をしましたが回復しませんでした。享年74歳でした。通夜と葬儀は中野区の宝仙寺で4月9日・10日に行われました。今日の長寿社会からいって、まだまだ早いご逝去でした。

先生は昭和53年8月に東京医科大学から獨協医科大学眼科学教室の臨床教授に就任しました。平成2年4月には関 亮先生の後任の主任教授となり、平成8年3月の退任まで教育、診療、研究のあらゆる方面で精力的にご活躍されました。その

膨大な業績を「小暮文雄教授退任記念業績集」にまとめて上梓しました。先生は定年後も日本失明予防協会会長等を務め、生涯現役でした。

先生はパイプが大変好きでした。ご自身はお酒をお飲みにはなりませんでしたが、パーティーや宴会などの酒盛りの場で、パイプを燻らせている姿が鮮明に浮かんできます。そんなお姿を拝見するのも昨年11月東京で行われた同門会総会が最後の機会になってしまいました。

小暮先生の教えを受けた数多くの門下生は現在一人前の眼科医として活躍しています。先生のモットーは「融和協調」だったと感じています。その大切さをかみしめながら、一同先生のご冥福を心よりお祈り申し上げたいと思います。

合掌 平成17年5月



小暮文雄先生を偲ぶ

獨協医科大学眼科 千葉 桂 三

私が最初に小暮先生にお会いしたのは私が医師になった昭和54年、小暮先生は今の私よりも若かった頃でした。若かりし先生の姿をはっきり思い出せます。以来今日にいたるまで四半世紀、公私にわたり本当にお世話になりました。

先生に最後にお会いしたのは昨年の獨眼会のときでした。お元気そうなので、まさかこのような事態になるとは全く想像もできませんでした。獨協を退職された後はあまりお会いする機会がありませんでしたが、会うといつでも私のことを心配してくださっていたのがとても嬉しく心に残ります。私はお世話になりっぱなしで、何も恩返しできず申し訳ない気持ちでいっぱいです。

いま小暮先生との思い出を振り返るとき、あまりに多くの事が思い浮かびまともりません。ともかく公私に渡り大変お世話になりました。公的には、私たちへの医師としての教育、特に手術室におけるメス裁きは憧れでした。学会発表でのご指導、内容だけでなく日本語のご指導を受けました。

先生が最後までご熱心であられたアジアの眼科交流に妻と子どもも参加させていただきました。学会を主管した時の忙しさも今になると楽しい思い出です。私的には私の父の葬儀には出張の日程を変えてまで出席していただき、結婚式では思いがけない2度のご祝辞、医局での小暮鍋、4年間にわたる小山直行便などなど尽きません。

教授は、一言で言えば「親分」(言葉が悪くて申し訳ないですが)と言う印象で、医局員のことを公私に渡り、自分を犠牲にしてまで心配し面倒を見てくれました。このような心労が先生の健康を損ねたのであれば、不忠の弟子といわれても仕方のないところです。

最後になりましたが、できればこの文章を添削していただき「ちば・ちば・ちば・・・、おまえの文章はここがおかしいんだよ」といっていただければどんなに嬉しいかと思います。小暮先生安らかにお眠りください。



追悼 小暮文雄先生

獨協医科大学眼科 妹尾 正

小暮名誉教授の突然の悲報に、ただただ驚愕するばかりです。奇しくも、当医局の大先輩石崎先生のお父様で、やはり獨協医科大学の名誉教授でいらっしゃいました石崎達名誉教授のご葬儀に向かう途中に訃報を知り、動揺をせずにはいらませんでした。当初は石崎達先生の訃報と混乱した諸兄の勘違いではないかと疑ったほどでした。現に斎場で献花の列に小暮名誉教授の名前を見つけたときには、やはり何かの間違いなのかと思いました。次第に情報が集まるにつれて、クアラルンプールでのAPAO学会会場で心筋梗塞を起こされ御亡くなりになられたことが伝わり、その後の対応に追われました。ご葬儀が終わり、我々医局員も日常の状態に戻ると、埋められない心の穴に不安感が過ぎります。

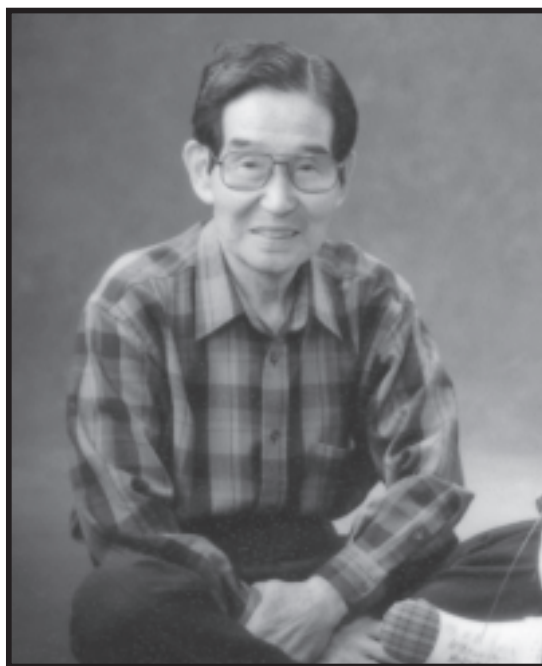
私事ですが、小暮先生の訃報の2年前に父を同じ急性心筋梗塞で亡くし、その時の状況をまざまざと思い出しました。人は何時か現世から旅立ち、そして世代が変遷してゆく。こんなあたりまえのようで、あたりまえでない感覚を、父の死で実感して以来、小暮先生の訃報に全く同じ情動を感じました。小暮先生が私にとって親父(オヤジ)以上に親父だったからに他なりません。

他の教授(医局)がどうであったかは私には解

りませんが、小暮教室は一種のファミリーでした。(もっとも、物静かで朴訥な私の実父から見ると小暮先生はもっと感情的で(ある意味わがままな)、解り易くいえばヤクザの師弟関係みないなものでした。)

自分も小暮一家であることに感激した一つの思い出があります。ある朝、医局員の一人が前日の晩に交通事故を起こし警察にご厄介になった事が伝わりました。その日の昼に私の運転で、小暮先生は警察署に行き警察署長のデスクに顔を着けるようにして彼の罪状を詫び、彼の医師としての勤勉さを訴え、せつせつと情状酌量を嘆願されました。その後拘置所に行き、当の本人にはそんなことは何も言わず、拘置所内で困ったことはないか、つらくはないか等々まるで実の父親のように話されていました。このとき以来、私にとって小暮教授は二人目のオヤジでした。だからこそ小暮先生の死去に虚無感を感じるのかもしれませんが。海外では学会発表、医局旅行、教授回診、医局会、楽しい思い出ばかりの様な気がしています。もう永遠にお会いすることもできないと思うと残念でそして不安でなりません。ここに先生を心から偲び、ご冥福をお祈り申し上げます。

故原 蕃 先生 追悼



御 略 歴

- 1908(明治41)年1月20日
宇都宮市生まれ
- 1925(大正14)年3月
栃木県立宇都宮中学校
(現・栃木県立宇都宮高等学校)卒業
- 1933(昭和8)年3月
日本医科大学医学部卒業
- 1933(昭和8)年8月
医師免許証取得(71189号)
日本医科大学付属病院眼科入局
- 1936(昭和11)年4月
千葉医科大学衛生学教室衛生学研究室に入室
- 1938(昭和13)年10月
千葉医科大学付属病院眼科学教室に転科
- 1939(昭和14)年1月
日本医科大学付属病院眼科講師に就任
- 1939(昭和14)年7月
医学博士の学位取得
- 1940(昭和15)年1月
日本医科大学付属病院退局、
原眼科病院副院長に就任
- 1957(昭和32)年3月
医療法人圭明会 原眼科病院院長に就任
- 2004(平成16)年11月23日
没(享年96歳)



原蕃先生の思い出

田 口 太 郎 (宇都宮市)

約40年以上も昔のことです。孜先生が大学生から卒業される頃の思い出です。当時、原眼科病院に毎週1回、しかも午後の仕事を終了してから伺っておりました。その頃は蕃先生のご尊父、圭三先生も診療されており、広い診察室に3台の診察台が並んでの診療でしたが、先生は誠に気さくな方で老若男女、分け隔てなく患者さんに接しておられ、開業医のお手本のような方だと痛感いたしておりました。

診療後の、お茶をいただき乍らの一時が楽しみでして、先生の豊富なご趣味からのお話に時の経つのも忘れることが多々ありました。その時間帯になると、待ちかねたように先生のお人柄を慕っているいろいろな方がおいでになります。自動車屋さんであったり、靴屋さんであったり、勿論、ご近所の先生方も時にお顔をお出しになります。弔辞をのべられた中田医師会長のご祖父の敏治先生も何回かお目にかかりました。先生は人を引き付ける魅力を持っておられる方で、話題はご趣味の自動車(愛車はジャガー)、登山、スキー、写真等々

で和気藹々と楽しいものでした。

私は昭和41年に開業した後は、どうも先生のところの敷居を高く感じてしまって、お伺いすることも殆どなく、栃眼医の会計報告の監事のお印をいただく時に参上したり、宇都宮市医師会の新年会にご出席の折にご挨拶させていただく程度で終始し、今となっては、もっともっとお伺いすればよかったのにと後悔いたしております。

周知のごとく先生のご立派な業績や病院の内外でのご活躍は、中田会長の弔辞にありますように広く知られているところであります。先生は万人に敬愛されながら天寿を全うされました。ご家業は繁栄し、孜先生はじめ皆様ご立派な方々ばかりです。積善の家に余慶ありとは先生ご一門のことであると思えます。

生花で山岳を型どった斎場で、在りし日のお顔の写真に接し、深く哀悼の意を表し御冥福をお祈り申し上げます。素晴らしい先生にご指導いただき、ご生前のご鴻恩を拝謝いたしております。

弔 辞

宇都宮市医師会会長 中 田 敏 良

元宇都宮市医師会理事 原 蕃先生の御逝去を悼み、宇都宮市医師会を代表して、謹んで御霊前にお別れの言葉を申し上げます。

先生は、宇都宮市の御出身で、旧制宇都宮中学より日本医科大学へ進学し、昭和8年に同大学を卒業され、母校に於いて更なる研鑽と後進の育英に励まれた後、昭和15年1月お父様の圭三先生が開業して居られました原眼科医院・後に原眼科病院に勤務されました。

宇都宮市医師会史によりますと、原眼科病院は大正2年の開業で、開設者の圭三先生は那須郡佐久山の御出身、仙台医学専門学校を卒業され、栃木県立病院に勤務の後、三條町技芸学校前に眼科医院を開業、市内児童のトラホームの撲滅を市当局に願い出、実施なさったとの事でした。また、「同情の念深く年々多数の児童を治療している高德の士である」と当時の下野新聞に掲載されておりました。

その伝統ある原眼科病院を受け継がれ、昭和26年に医療法人圭明会原眼科病院院長として、また93歳まで現役の眼科医として、実に64年余の長きに亘り地域医療に専念され、その温かい御人柄と親身な診療は、医界に於ける信頼はもとより、患者の信望も極めて篤く、人々より敬慕されておられました。

その間多忙の身を以て、昭和22年、戦後の新制宇都宮市医師会の理事として3期6年務められ、又、長らく準看学校実習病院として準看護師の養成に格別の御協力を戴き、会員の連携と会務の円滑な運営に尽力され、今日の医師会発展のため寄与された御功績は、誠に多大でございます。また、先生とは同じ隣組と云う事もあり、私自身も先代ともども親しくお付き合いをさせて戴き、子供の頃より可愛がって戴いた記憶が残っており

ます。先生は米寿を過ぎられても山登りをされ、御髪も黒々でとてもお年には見えない程、健康でお元気に活躍されておられました。

ここに先生の御寄稿でお人柄が掲載されている、宇都宮市医師会報の「米寿の山旅」の一文を御紹介させて戴きます。

『山の友達が集まって私の米寿のお祝いをやってくれる事になった。私は終生の趣味を山を歩く事にしているの、この暖かい山友達の申し出を快く受ける事にした。那須岳とその周辺で紅葉の見事な9月末であった。当日は幸い稀に見る晴天碧空で全山紅葉と化し、今迄に無い位に山は飾ってくれた。南月山の賽の河原に安置して有るお地藏さんの赤い前垂れを、持参した新しいものに取り替えながらお地藏さんの肩に手を掛けると、何故か急に私は下を向いて涙ぐんでしまった。「良く来たね」と言うお地藏さんの言葉が聞こえて来る様で、こんなに沢山の山友達と一緒にいた事は私にとって忘れる事の無い思い出となった。』と記しておられます。

お地藏さまをご自身で彫られ、山に安置される心やさしく当医師会最長老であった先生、いつまでも健康で医療に貢献戴く事を願っておりましたが、お別れしなければならなくなりました事は、誠に痛惜の極みでございます。

然し、御子息 孜先生が先生の志を立派に受け継がれておられます事が、せめてもの慰めと存じます。

先生、どうぞ心安らかに眠り下さい。

在りし日の先生の温顔を偲びながら御功績に深く感謝し、茲に会員一同と共に謹んで御冥福をお祈り申し上げます。

合 掌



「父の思い出」

原 正

私の父は昨年96才で人生を終えました。今考えると父は多趣味な人であり、多芸多才な人でした。私が小学生の頃、日光の中禅寺湖で父にヨットに乗せてもらった事があります。まわりの人達が心配する中、大学時代に千葉の海で覚えたらしく、父は意気揚々とヨットを操り湖面を帆走させたのでした。野球も好きだったらしく、仕事の合間に白衣を着たままで小さな私にキャッチボールの相手をさせていました。

父は晩年になり時間に余裕ができると、80才までしばしばネパールの5000m級のヒマラヤ山脈にトレッキングに出掛け、首都カトマンズやアフガニスタン、中国との国境地域の山々を写真に撮りスライドにして私達家族に見せてくれていました。また、スイスのツェルマット、フランスのラブラーニュなどのスキー場へも行っておりました。

そのスポーツ万能な父に意外な一面も。診療室の椅子や机などの簡単なペンキ塗り、自分の白衣の取れかけたボタンを付けたり、趣味の釣りや登山に使うリュックサックのほつれのミシンがけ等々。改めて父の多才ぶりには驚かされます。

そのような中で私が父を思う時、やはり忘れられない事があります。子供の頃より父に連れられ、毎年冬になると家族揃ってスキーに出掛けておりました。薪ストーブで暖を取る山小屋が一軒しかないような那須や奥日光湯元温泉スキー場によく行ったものです。ゲレンデに到着するとまず、声を掛け合って新雪を踏み硬め、滑る場所を作ります。私が小学生の頃は、まだスキーの板にエッジもセイフティービンディングもなく、竹製のストックを握り締めて滑走し、転倒すると足首や膝を捻挫するのは度々。

次第に車の運転が上達し遠出をするようになった父は、私達家族を厳冬の猪苗代スキー場へ連れて行ってくれました。福島県内に入ると、一寸先

も見えなくなる猛吹雪だったため、とうとう車が全く動かなくなってしまい、夕闇が迫り困惑した私たちは、道路脇の農家の人に頼み込み、家族で一つのコタツに足を入れ、急ごしらえの寝床で一晩お世話になった事も。翌日エンジントラブルも直り、スキーを楽しみましたが、帰る時になり「最後にもう一本！上から滑って終わりにしよう“ター助”（父は5人兄弟の末っ子の私を、いつもこう呼んでいました）」との父の声。人影もまばらとなった夕暮の薄暗いゲレンデで、よく転ぶ私を助け、びっしょりになった私の毛糸の手袋の代わりに、父の温もりの感じられる手袋をはめてくれました。父の思いもかけぬ優しさに胸が一杯になった事が昨日のように思い出されます。

ふと、傍らの立て看板を父と見ると「この場所は窪地なので火山活動から発生する有毒な亜硫酸



ガスが溜まり易く、スキヤーの死亡事故が発生しております。速やかに立ち退いて下さい」の警告板。それを見て二人共あせって一刻も早く、この窪地を脱出しようと体勢を整え、斜面に対し真直ぐに前傾姿勢を取ったところ、地響きを伴うものすごい突風と雪の飛礫が、ゴーグルをした私の顔面を襲いました。歯をくいしばって竹のストックを握り締め、必死に漕いで麓を目差して滑降したつもりでしたが、突風が去ってふと目を開けて位置を確認すると、なんと先程見た「有毒ガス発生します」の警告板が、傍らの同じ位置にあるではありませんか！麓から吹き上げる強風の為、寸分も前方に滑走していなかったのです。父も私の隣で同じ前傾姿勢を取っていました。それを互いに知って、父と顔を見合わせて思わずニヤリと笑ってしまった事もありました。

山形の蔵王スキー場も父はお気に入り。平成12年3月6日、(父92才)メンバー5名で快晴の中、地蔵山頂から一気にダウンヒルをした2泊3日の思い出。父の滑りは、両足を平行に揃えたクリスチャニアで美しいフォーム。急斜面をいつものキャップにサングラス、スピードに乗り雪煙を上げて滑降している父の勇姿はとても92才には見えず、うっとり見惚れてしまうほどです。蔵王ホテルの夕食の締めくくりには、出征した満州の話を必ずしたものです。そして最終日、父の「もう一回！」の掛け声に皆で山頂から滑り降り、このスキー旅行を満喫したのでした。

ついに、最後の父とのスキーは93才の冬、思い出多い奥日光湯元スキー場。「お父さん、スキーの板持ってあげようか？」との呼び掛けに「大丈夫、自分で担ぐ」と言って駐車場からゲレンデまでの雪道をスキー靴で、ストックをついてゆっくり歩く父。スキー場ではすっかり青年に戻る父でした。

今年1月2日、父が愛用していたストックを持って、私は一人新春の、あの時の蔵王の様に、空が青く晴れ渡った奥日光湯元スキー場に行きました。二人で乗ったペアリフトに今度は私一人だけで乗るのは、やはり悲しく幼少からの父と過ごした場面が思い出されます。しかし、スキー好きの父に似たようで、私も一旦滑り出すともう止まりません。午後からでしたが14回リフトに乗りました。ゲレンデの森の木々を作る影の中、滑降して舞い上がる雪煙の中、握り締めた父愛用のジュラルミン製ストックについての無数のキズに、幾度となく一緒に冬山へスキーに出掛けた時の、父のたくさんの思い出が刻み込まれているように思えるのでした。



会 葬 御 礼

原眼科病院 原 孜

この度は、父 原 蕃 (しげる) の葬儀に際し、会員の皆様にご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。故人が生まれたのはライト兄弟が初めて空を飛んでから5年目の明治41 (1908) 年でした。途中、第二次大戦直前の満州北部ソ満国境への出征、宇都宮大空襲も経験し、明治、大正、昭和、平成と激動の四代を生き抜きました。85歳までヒマラヤ登山、九二歳まで蔵王山頂からスキー滑降など極

めて健康でしたが、本年7月、転倒、頸部損傷と同時に大腿骨頸部骨折を生じ、懇切なる治療を受けましたが、肺炎により11月23日96歳で永眠致しました。93歳まで現役眼科医として勉強熱心で、真面目で親切一筋の開業医生活を全う致しました。ここに生前のご厚情に対して厚く御礼申し上げます。

第49回栃木県眼科集談会

平成17年4月17日(日)
於：自治医大研修センター



特別講演

神経眼科つまみぐい

井上眼科病院 若倉雅登

誰にも内緒で、美味しいものをそっと頂く、これが一番である。神経眼科はどうやっても美味しいものではないと思っておられる、食わず嫌いの眼科医が多いのは残念なことである。しかし、神経眼科の実践的知識は、意外と日常臨床で困っていることを解決する大きな手がかりになることをお示しする。その内容は、まず、確かに視力低下しているようだが、その理由がいまひとつわからない場合をとりあげる。視神経症か網膜症か、あるいはその他の理由なのか、ふだんから診断手順を考

えておけば、正しい診断に至り、正しい対応が可能となる。複視があると、眼瞼下垂があると、すぐに脳の画像診断をしようとする医師が少なくないが、眼科医としてそれでいいのか、よく考えてみたい。そして最後にわけのわからない不定愁訴が、神経眼科的知識を少し導入するだけで解決する事例をいくつか紹介したい。このように、今回の講演で、神経眼科の一番おいしいところをつまみ食いしていただこうと思っている。

漿液性網膜剥離が増悪、胞状網膜剥離を呈し、視力(0.07)に低下し、軟性白斑、網膜出血も出現した。その後の精査で腎血管性高血圧症と診断され、10月27日経皮経管的腎動脈形成術が施行され、90%狭窄していた右腎動脈の拡張が得られ、血圧は130/80mmHgに安定した。2005年3月現在、眼底の粗い色調変化はあるが視力は(1.2)と改善している。本症例は急激な血圧上昇を契機に脈絡膜循環障害が先行し、降圧療法により予後良好であった高血圧性脈絡膜症である。

2. アクリル製眼内レンズの早期術後成績

獨協医科大学○青瀬雅資
松島博之
永田万由美
松井英一郎
小原喜隆

吉田眼科病院 吉田紳一郎
和田裕靖

【目的】4種アクリル製眼内レンズの術後早期成績について比較検討。

【対象と方法】対象は、水晶体超音波乳化吸引術+眼内レンズ挿入術を施行した130例170眼(平均年齢70.5歳)で、全身および眼合併症の無い症例である。使用眼内レンズは、(MA60BM、SA60AT(Alcon社)、AR40e(AMO社)、VA60CA(HOYA社))である。検討項目として、視力、眼圧、フレア値、角膜内皮細胞数、術後屈折誤差量を術後3か月まで一定期間測定した。また、前眼部画像解析装置(EAS-1000NIDEK社)を用いて、偏心・偏位を術後1週、1ヶ月、3ヶ月に測定した。

【結果】4者とも良好な術後経過であった。SA60AT、VA60CAでは屈折誤差量が有意に少なく、偏位についても他のレンズに比べ少ない傾向にあった。

【結論】SA60AT、VA60CAは屈折誤差量が少なく、囊内固定が良好な眼内レンズである。

3. 脈絡膜骨腫の2例

自治医科大学○牧野伸二
脈絡膜骨腫の2例を経験したので報告する。症例1は9歳女兒。網膜下出血を伴い、視神経乳頭に接する4乳頭径大の黄白色病巣がみられた。1年6カ月後には黄斑部は線維性癍痕を呈した。症例2は69歳男性。後極部広範囲に黄白色病巣と黄斑部に線維性癍痕病巣がみられた。いずれも脈絡膜骨腫に脈絡膜新生血管を伴ったものと考えられた。10歳以下あるいは50歳以上の報告は少なく、小児でも脈絡膜骨腫が起り得ること、高齢者では脈絡膜新生血管を伴った場合、加齢黄斑変性症と鑑別が必要になることを念頭におくべきである。

4. 落屑を伴う白内障の手術経過

獨協医科大学○小出義博
妹尾正
松島博之
小原喜隆

【目的】落屑症候群を伴う白内障症例の術後経過の検討をした。

【対象と方法】対象は当院にて白内障手術を施行した症例で、落屑症候群を伴う症例をPE群(20例28眼平均年齢77.8±6.81歳)、落屑症候群を伴わない症例を対照群(56例73眼平均年齢75.0±7.3歳)とした。検討項目は角膜内皮細胞数、前房内フレア値、眼圧とし、術後2年まで比較検討した。

【結果】角膜内皮細胞数は術前からPE群において有意に少なかった。また内皮細胞数減少率は術後1日、18・24ヶ月で有意に高かった。前房内フレア値は術前からPE群で高く、術翌目で有意に高値を示し、術前のフレア値と角膜内皮細胞数には負の相関が見られた。眼圧は術前から高く、術翌目の時点で有意に高値(PE群14.6±3.0mmHg、対照群12.7±4.1mmHg)を示した。その後の眼圧の下降率はPE群で高く良好な眼圧の下降を得ることができた。

【結論】落屑症候群を有する症例に対する白内障手術は術後の内皮細胞数の減少、高度の炎症、眼圧上昇に注意して経過を見ることが必要だと思われた。

5. 小児の霰粒腫のマネージメント

自治医科大学○小幡博人
小児の霰粒腫は、全身麻酔(以下、全麻)下にて摘出すると成書に記載されている。しかし、すべての症例を全麻下に手術を行うというのは現実からややかけ離れている印象をうける。局所麻酔(以下、局麻)下で行う手術は、短時間で済むと考えられ、かつ抑制が可能な小児に限られる。一方で、局麻による手術はトラウマになる等の理由で家族が反対する場合もある。また手術そのものを拒否される場合もある。このような場合、ネオメドロールEE軟膏を塗布すると時間はかかるが縮小する。しかし、長期間のステロイド投与の安全性という問題点が残る。小児の霰粒腫の治療は、この1年間に経験した5症例から次のように考えている。家族あるいは本人とよく相談の上、(1)局

一般講演抄録

1. 腎血管性高血圧症に合併した高血圧性脈絡膜症の1例

自治医科大学○横山由晶
橋本尚子
牧野伸二
水流忠彦

症例は19歳女性。2004年9月中旬より頭痛、嘔気があり、9月28日意識消失発作、翌日全身の強直間代性痙攣が出現した。血圧は250/168mmHgと著しい高血圧を認め、左眼視力低下と眼底検査目的で10月7日当科を受診。視力は右=(1.0)、左=(0.05)。眼底は両眼とも後極部と乳頭周囲に漿液性網膜剥離と多発性の網膜深層の白色斑がみられた。フルオレセイン蛍光眼底造影検査では造影早期の点状過蛍光と網膜下への色素漏出がみられ、高血圧性脈絡膜症と診断した。10月12日には

麻下による摘出術、(2)全麻下による摘出術、(3)ステロイド軟膏の塗布の3つのいずれかの治療を症例に応じ選択する。

6. 当科における角膜移植の術式と適応疾患の現状

獨協医科大学○千葉 桂 三
妹尾 正
寺田 理
大沼 修
池田 恵理
小原 喜隆

目的：角膜移植の術式と適応疾患の変遷を検討する。

対象：獨協医大で施行した角膜移植（1993～1994年）454眼（62.2±18.4歳）。

術式はPKP305眼、DLKP（含LKP）112眼。

結果：通算の原疾患では水疱性角膜症（BK）が最も多く約半数を占める。その他白斑、ジストロフィー、円錐角膜、円板状角膜症が続くが、白斑やジストロフィーは近年移植の適応疾患としては減少している。BKの原因では角膜移植後が最も多く約半数、ついで白内障手術後（PBK）が多いが、近年ではPBKは減少傾向で、アルゴンレーザー虹彩切開による例が増えている。角膜移植後のBKでDLK後は4眼のみであった。

結論：今回のことから、角膜移植の症例を減らすためには、BKを作らないこと、PKPの成績を向上させること、あるいはそれに変わる治療法を開発すること、BK以外にはDLKを施行することなどが重要と思われた。

7. 原眼科病院で開発したユニークな方法のいろいろ

その1. 時期尚早で臨床使用に至らないもの

原眼科病院○原 孜
原 たか子

1. 水晶体除去後の調節を保つためのLens refilling（1985年より）
2. 1.5mmの切開層から行うBimanual phacoemulsification（1986より）
3. 前嚢に1.5ミリの小孔を開けるDouble sleeved suction trephine（1999より）
4. 2つのopticが特殊ループで連結し、前方のopticが前後して調節を得るSpring IOL（1989）
5. 直線の両端を円にし、極めて破れにくい直接の前嚢切開を得るDumbell Opening（1990）

8. 原眼科病院で開発したユニークな方法のいろいろ

その2. 現在臨床で使用しているもの

原眼科病院○原 孜
原 たか子

1. 手術のTV同時中継。医療情報開示の一端として1975年開始。
2. Contact inhibitionを利用した翼状片手術。（Ophthalmic Surgery1992）
3. 致命的な合併症のないOral fluorescein angiography（経口FA）（AJO1998）
4. 網膜硝子体手術後の腹臥位を安楽に過ごす為のトータルケアシステム（2004DOCフィルム入賞）
5. 26時間にわたる眼圧の日内変動測定
6. 上眼瞼のシワ取り（2004日本美容外科学会、日美外会誌）
7. 角膜上皮の表面だけを削るEpithelial PRK（E-PRK）
8. 赤道部の円形と後嚢全域を透明に保ち、術後のIOL交換が容易であるEndocapsular equator ring（1991より）

第32回栃木県眼科医会研究会

平成17年1月14日(金)

於：宇都宮グランドホテル



白内障手術適応についての一考案

自治医科大学教授 茨木 信博

近年、超音波水晶体乳化吸引術や眼内レンズの飛躍的な発展によって、白内障手術適応基準が変化している。以前の手術法であれば、視力が手術適応の判断基準となっていたが、現在の手術では良好な視力でも白内障による障害があれば手術適応となっている。しかし、厳密な適応基準が無いために、医師によって手術適応の判断が千差万別となっているのが現実である。ある医師は積極的に手術を勧めるが、他の医師はまだ手術は早いと言う。また一方で、近年のインフォームドコンセントを重視しなければならないことから、特に視力良好な症例には、社会生活で支障を来しているのなら手術適応であるが、支障を来していないか否かは症例自身に判断させている。一見、理にかなっているように思えるが、支障を来していない

かどうかの判断に困惑している症例が多いのも事実である。また、手術をもう少し先まで延ばしたい、あるいは、なるべくなら手術は避けたいという症例は、進行防止薬を希望するであろうし、予防の手立てを知りたいと思うであろう。しかし、治療薬に関しては、現代の医療水準による治療効果の根拠が明らかでなく、進行防止薬としての使用に疑問がある。このように白内障手術は非常に進歩したが、外来での白内障症例のマネジメントは少し混乱を来しているといっても過言ではない。本講演では、白内障の分類法・予防法・治療薬のevidenceについて解説する。また、視力、コントラスト感度・混濁の程度、quality of visionを測る問診表等を用いた手術適応の指標について検討した結果を報告する。



ヘルペス性眼疾患の最近の話題

近畿大学医学部教授 下村 嘉一

アシクロビル眼軟膏を適切に使用することにより、難治性の角膜ヘルペス症例は少なくなった感がある。しかしながら、耐性株や頻回に再発する角膜ヘルペスに遭遇することもあり、今回、ARNも含めたヘルペス性眼疾患の最近の話題について言及する。

ヘルペス性眼疾患におけるウイルスの再活性化と潜伏感染について最近の文献学的考察を中心に行う。特に近年、提唱されているCornea and ganglion trigger theoryと抗緑内障薬によるヘルペスウイルス再活性化とヘルペスウイルス潜伏感染における最近の分子生物学的解釈を紹介する。エキ

シマレーザーが臨床に用いられて久しいが、意外とそのヘルペスウイルス再活性化能については知られていない。ここでは、この臨床症例を呈示し、エキシマレーザー施行時の注意点を喚起したい。さらに、角膜ヘルペスの根治治療の可能性を呈示する。

診断については、PCR法を始めとする分子生物学的手法が有効であった症例2例（Zosteriform simpleとZoster sine herpete）を供覧し、その重要性を強調したい。さらに、近年、我々の教室が報告しているReal-time PCR法の有効性をヘルペス性眼疾患を中心に、その臨床的意義を解説する。

第11回栃木眼科セミナー

平成17年2月25日(金)
於：小山グランドホテル



超音波の物理特性とスローサージェリー

井上眼科病院 徳田 芳浩

近代的超音波乳化吸引術による白内障手術が本邦に定着してから約15年が経過している。その間、顕微鏡、乳化吸引装着、粘弾性物質、眼内レンズ等のさまざまなハード面の発達には目を見張るものがあり、その結果として、白内障手術の成績が著しく向上してきたことは巷の現状が示す通りである。

しかし一方、そのようなハードを取り扱うためのソフト面、すなわち白内障術者の知識と精神面の発達という点を考えると、必ずしもハードと同様な目覚ましい進歩を遂げているとは言い切れない実情がある。優れたハードを使いこなすには、それなりの知識や経験、さらには人体を扱う立場の者としての哲学が必要とされる。しかし今日の術式には、安全性よりも効率を優先するかのよう

風潮が認められ、常に前進してきたハードの発達に比較してむしろ後退している感さえある。

例えば、超音波乳化吸引装置がどのようにして核を処理しているのか。その動作原理を知ることが重要であり、その知識があれば装置の設定値も自ずからまっとうなものに制限されてくる。あるいは、水晶体の生理と解剖に関する正しい知識があれば、現時点で調節可能な眼内レンズが成立不可能であることは自明の理となる。

今回、演者は、超音波の物理的な基礎知識と、そこから導かれるスローサージェリーの理念を紹介する。ハードとソフトは調和の取れた発達が必要であり、ソフトがハードを正しく使いこなしてこそ、我々はその恩恵を享受しうるものと信じている。

第15回下野眼科談話会

平成17年3月11日(金)
於：小山グランドホテル



「Quality of Visionを高くするための 糖尿病網膜症の診療」

山形大学医学部教授 山下 英俊

わが国の糖尿病患者は約740万人にのぼり、急速に増加しつつある。糖尿病患者の増加に伴い網膜症の患者数も増加していると考えられる。とくに近年増加している若年発症の糖尿病患者では網膜症が重症化することが明らかになっている。これからの糖尿病網膜症の診療は失明を防ぐのみでなく患者の生涯にわたり生活に有用な視力を保持する(Quality of Visionを高くする)ことが極めて大きな目標となりつつある。そのための戦略を構築する必要がある。

1) 糖尿病網膜症および黄斑症の発症・進展抑制

大規模疫学研究の成果により、糖尿病患者における網膜症発症、進展を抑制するためには、そのリスク因子を制御ことが重要である。高血糖のみでなく、高血圧、高脂血症などすべてのリスクを正常化することが網膜症発症の予防に

は重要であることが明らかにされてきた。

2) 糖尿病黄斑症の病態研究と治療法

高血糖に伴う代謝異常にともない多くの生理活性物質(VEGFなど)が産生され、網膜黄斑部に浮腫が起こってくるという黄斑症の分子病態が明らかになった。ステロイド眼局所治療、光凝固、硝子体手術の進歩により、良好な視力を保持することも可能になってきた。

たとえば、われわれの臨床研究では黄斑浮腫の治療として硝子体手術を視力0.3以上の患者におこなえば、手術2年後に0.5以上の視力を保持する確率は50%以上ある。今後は、これら有効な治療法の適応時期の決定、網膜神経細胞の保護のための新しい治療薬の開発が必要であると考えている。

報 告



平成17年度 日本眼科医会第1回定例代議員会 並びに第1回定例総会出席報告

代議員 宮 下 浩 (宇都宮市)

- 出席者：宮下 浩
- 日 時：平成17年4月2日(土)18:00~21:00
3日(日)9:00~12:00
12時より総会
- 場 所：新高輪プリンスホテル
- 選 挙：本年は、裁定委員2名が欠員のための補欠選挙、代議員117名中115名出席

(1)代議員会議長

関 公先生(千葉)が議長、藤岡 憲三先生(北海道)が副議長。

●三宅会長挨拶

①薬事法改正については、4月から実施となった。隣接する眼科診療所とCL販売所の業務兼務の問題。眼科診療所と販売所の距離の問題。CLの販売枚数に関する実施基準に関する日本眼科医会の考えを2月10日に厚労省薬務局に提出し承認を受け、この内容は医政局も承知している。しかし、一部に混乱もあるため3月28日には厚労省食品局審査管理課医療機器審査管理室長名で「眼科診療所の医師が隣り合うコンタクトレンズ販売店の営業所の管理者となることについて」静岡県健康福祉部の薬事室長の問い合わせに「それぞれ実施することに支障がない」と回答したところである。しかし、硬軟とり交え地方の裁量に任されたこともありますため各支部で問題があるときは、支部でとりまとめ本部に連絡していただいて日眼医と厚労省で相談します。②診療報酬の18年度改定は、かなり厳しいものになるようで、厚労省からの情報では a 点数表の見直し b セカンドオペニオンの診療報酬上の取り扱い c カルテの診療報酬のアクセスに対する評価 d 専門医をどう

評価するかと同時に診療報酬を抜本的に考え直す等である。眼科に関しては、CL診療所について診療報酬の面からも考え直すというものである。混合診療の全面解禁は一応阻止できたがしかし解禁への流れは普遍であるとの認識で日眼医では、監視と準備を怠らず対応していく。診療報酬に対して日本眼科学会と合同で日本眼科社会保険会議を開催して長期展望を必要とする諸問題についてABC会員各層に不利にならぬようにしていく。③公衆衛生についても力を入れ一部個別のメーカーとも協力してあらゆる機会を利用して対応していく。以上の3点を重点項目していく。

日医ニュース(平成15年11月5日第1012号)の宇沢弘文先生(東大経済学名誉教授)の「社会的共通資本」(一つの国のすべての人が、豊かな経済生活を営み、優れた文化を展開し人間的に魅力ある社会を持続的、安定的に維持することを可能にする社会的装置と言うべきもの)の概念が述べられている。(それは3つの範疇があり、自然環境、社会的インフラ、制度資本である)重要な構成要素として農業(自然環境)、都市、教育、金融、医療があげられ、その管理、運営は決して官僚的基準に従って管理されてはならないし、また、儲かるか否かという市場的基準に左右されてはならない。社会共通の概念で公的予算処置、公的資金を潤沢に使用し競争原理を含め経済原則にはなじまないと述べておられる。しかし、医学、医療に適応するには医療にかかわる職業的規律、倫理に反するものであってはならないのであり、適応する条件がある。日眼医会員が高い資質と倫理観を持たなければならない。これがなければ日眼医の存在意義がなくなる。日眼医の定款に則り、常に研鑽をしなければならない。

(2)選挙

- 日本眼科医会裁定委員補欠選挙
裁定委員2名が逝去され欠員が生じた。菅田富久先生（東京）と岩切孔先生（鹿児島）の2名。定数2名で選挙なく承認。

議題・議事

第一号議案 平成17年度日眼医事業計画の件

高野総務担当常任理事より重点項目について説明が行われた。

1. 総務部

- 眼科医療の諸問題に対し研究会議を開催し眼科医療経済ならびに医療情報の分析・検討を行う。研究班活動については18年度に検討する。マスメディアへの随時対応。医事紛争の調査と防止対策、会員資格検討委員会の継続など。

2. 経理部

- 合理的な運用を図る。

3. 公衆衛生

- 眼科健診事業の推進。
- 「目の愛護デー」「目の健康講座」行事を推進。
- 色覚の社会的バリアフリーの検討：各省庁にアンケート調査を行う。
- 障害者対策・老人医療・福祉・介護対策について検討する。
- 生活環境問題対策として「IT眼症と環境因子」研究班活動業績の活用普及に努める。

4. 広報部

- 本年度は「糖尿病網膜症」をテーマに記者発表会を9月に予定。

5. 学校保険部

- 文部科学省、日本学校保健会および日本医師会の学校保健事業への協力。
- 学校現場における色覚バリアフリーを啓発：養護教員をはじめ学校関係者が無知なので行う。

6. 学術部

- 日本眼科学会総集会プログラム委員会への参画。
- 眼科講習会（ブロック講習会）の推進。
- 屈折矯正手術および他の屈折矯正に関連する医療への対応。

7. 社会保険部

- 眼科診療実態調査の分析と検討。
- 「眼科全国レセプト調査」の実施・分析・検討を行う。
- 適正な眼科保険医療の研究、検討と会員への情報提供：日本眼科学会と合同で日本眼科社会保険会議を開催し眼科の診療報酬が適正に設定されるよう検討する。

8. 医療対策部

- 「コンタクトレンズによる眼障害調査」並びに「眼鏡処方箋書き換え事例調査」を実施する。
- 改正薬事法への対応。

9. 勤務医部

- 「日本の眼科」に「勤務医の頁」を掲載する。（「新臨床医制度」についてテーマにする）
- 勤務医の年度途中の移動で支部会費が2重にならないように支部との連絡を密にする。

第四号議案 平成16年度日眼医予算の件

石川まり子経理担当常任理事より説明

- A会員5,380名、B会員6,430名、C会員920名で計12,730名。（前年度12,835名で105名減）
- 諸経費、補助金、弁当代3割カット、コピーは自己負担とした。内部留保金を30%以内に抑えた。

第五号議案 平成16年度日眼医会費賦課徴収の件

昨年同様

A会員	年額	45000円
B会員	年額	15000円
C会員	年額	7000円

それぞれ承認された。

定例総会・日本眼科医連盟

三宅会長が議長となり出席会員が委任状提出会員4076名を含めて4216名となり定款第30条で定める会員13,171名の5分の1以上で総会の成立と開

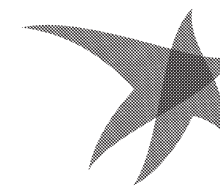
会を宣言し、代議員会で承認をされた議案について全ての議案が賛成多数で承認された。

日眼医連盟については、6月の代議員総会で討議する。



医療用医薬品の世界企業へ。

わたしたちアステラス製薬は、
国内最大級の研究開発力と
情報提供力、
世界とのネットワーク力を活かし、
これまで以上のスピードをもって、
常に挑戦を続けます。
病氣と闘う人たちの光となるために。



astellas
Leading Light for Life

アステラス製薬株式会社

2005年4月1日、
アステラス製薬、誕生。

www.astellas.com/jp/

日眼医代議員会総務常任委員会報告

代議員 宮 下 浩 (宇都宮市)

- 日 付 平成17年1月16日(日) 11時～14時
 - 場 所 日本眼科医会会議室
 - 出席者 代議員会 関議長、藤岡副議長
執行部 三宅会長、伊藤、吉田副会長
常任理事 高野 繁、石川まり子
 - 総務常任委員 13名出席
- 関プロから宮沢文明先生と宮下

有本委員長（東京）の司会で関議長、三宅会長の挨拶で始まった。

薬事法改正に伴うマニュアルは近々配布する。Q & Aは今年中に出る予定。公衆衛生は個別のメーカーの協賛を得て眼科医の広報に務める。広報部は、IT情報推進に努力する。学校保険はCD-ROMを充実させる。社保は、日本眼科学会と協力して日本眼科社会保険会議を立ち上げて長期展望を見据えて戦略的に交渉する。学術部は、臨眼で評価を得ている。勤務医部では、40人中20名が大学の助教授、講師が、出ている。専門医制度の一層の推進を会員、国民向けに行うという高野常任理事から平成17年度事業計画案の概要説明が行われた。

前文については、一部言い回しや字句の訂正が論議された。訂正は執行部一任とされた。

重点事項として

1. 総務部

- 1) 眼科医療活動の推進：WHOと連携を保ちその提唱するVision2020失明予防事業に協力する。
- 2) 眼科医療の諸問題の検討：眼科医療研究会議を開催し、眼科医療経済（白内障など）並びに医療情報の分析・検討。眼科医需給、適正眼科医数の調査。
- 3) 情報開示と眼科診療録に関する検討：4月

から施行される個人情報保護法について電子カルテも含めて診療録検討委員会として検討する。

- 4) 医事紛争の調査と防止対策の検討：眼科医事紛争対策委員会を開催し会員への情報提供を充実。
- 5) 渉外活動の強化：関係省庁、関係団体と連携を密にして各種事業の円滑な推進を図る渉外活動。マスメディアに随時対応するよう、総務。公衆衛生、広報で協力。
- 6) 諸規定の整備：保留会員の削減。
- 7) IT化に対応した会務の効率化を検討・実施。

2. 公衆衛生部

- 1) 「目の愛護デー行事」を推進し国民に対し啓発活動を行う。さらに「目の健康講座」を開催し国民の目の健康対策に努める。
- 2) 「糖尿病眼手帳」「私の緑内障手帳」等各種手帳普及につとめる。
- 3) アトピー性疾患患者の眼科受信を推進する。
- 4) 色覚バリアフリーを検討し、各省庁にアンケート調査をおこなう。
- 5) 公衆衛生活動を推進するため「眼科啓発推進連絡会」を日本眼科医会、日本眼科学会を中心に日本コンタクトレンズ協会、日本眼科医療機器協会、日本眼科溶剤協会、日本眼科レンズ協会の6団体の組織で定期的に開催する。
- 6) 生活・就業環境問題対策（産業保険活動を含める）として「IT眼症と環境因子」活用普及に努める。

3. 広報部

- 広報活動として9月に「糖尿病網膜症」をテーマに記者発表会を行う。
- 日眼医本部支部間デジタル通信を運用し迅速、効率的に行う。

4. 学校保健部

- 昨年と同じであるが、学校現場における色覚バリアフリーについて擁護教員をはじめ学校関係者があまり知らないので、啓発に努める。
- 各種教材などの検討・作成については、CD-ROMを充実し、今年には会員が作成したCD-ROMの普及に努める。
- 7月に全国眼科学校医連絡協議会を開催する。

5. 学術部

- 日本眼科学会総集会プログラム委員会（昨年までは、日本臨床眼科学会の名称）への参画。
- 眼科講習会（ブロック講習会）を2月と7月に行う。
- 眼科医療従事者教育の推進および関連事業の検討・実施。

6. 社会保険部

- 眼科診療実態調査の分析と検討。

- 眼科全国レセプト調査の実施・分析・検討。
- 全国審査委員連絡協議会を5月に開催。
- 各支部健保担当理事連絡会を10月に開催。
- 日本眼科学会と合同で日本眼科社会保険会議を開催し、眼科の診療報酬が適正に設定されるよう検討する。

7. 医療対策部

- 「コンタクトレンズによる眼障害」並びに「眼鏡処方箋書き換え事例調査」を実施する。
- 全国支部の医療対策活動と連絡を密にし、情報の交換と諸対策の効率化を図る。
- 改正薬事法に対応するため、厚生労働省や関係団体と協議する。

8. 勤務医部

- 「勤務医の頁」特別企画として勤務医の問題「新臨床研修医制度について」をテーマにした座談会などを企画運営しそれを「日本の眼科」に掲載する。
- 全国支部との連携を強化して、年度途中で移動する勤務医会員に対し、支部会費が二重負担にならないよう支部と連絡を密にする。
- 全国勤務医連絡協議会を11月に開催する。

関ブロ連絡協議会出席報告 (平成16年度第2回)

監事 柏瀬宗弘

日時：平成17年3月6日(日) 13時～15時
場所：ホテルキャメロット・ジャパン（横浜市）
出席者：稲葉会長、宮下、早津、柏瀬

種田常任理事の司会、相沢関ブロ世話人の挨拶、続いて今年度9名の物故者に対し黙祷が捧げられた。

議題

1) 世話人より提案・協議事項

相沢世話人

- (1)平成17年度事業計画案について
種田常任理事より説明があり了承された。
- (2)平成17年度予算案について
井出世話人より説明がありこれも了承された。

2) 日眼医定例代議員会ブロック代表質問について

平成17年3月11日(金)が締切日として相沢世話人迄FAXして頂く。
更に3月18日迄日眼医に各ブロック5題迄としてFAXして頂く。

3) 日本失明予防協会評議員候補者の関ブロ地区推薦者について

再任 関 公先生（千葉県）
新任 八木橋俊之先生（埼玉県）
以上了承された

4) 各県より提案事項

○茨城県

4月以降のC L診療について

1. C L処方箋を出す必要があるか？
処方箋を出せる様な態勢にしておくことが望ましい。
2. 処方箋の形式は如何か？
日眼医で4種類の処方箋を出すのでそれを参考にしてほしい。

3. トラブルがあったときの責任は？

- ・C Lトラブル発生の時無料交換出来る様患者さんが店に念を押す。
- ・処方箋又指示書
文書料の請求可。
- ・店で患者さんが買い求めたら診療所に来て開封して装着練習をする。

○長野県

新規入会者（特にA会員）に対しての各県の受付方法。
各県により様々だが、名前は分かるが顔が分からない、と云うことがない様面談してるところが多い、又高野常任理事より地元医師会に入会し救急当番とか休日当番医など行う事を条件にする。（特にC L診療所）
(1)川崎市では平成16年度眼科診療所112の中の48即ち4割強がC L：クリニックでありその中の39即ち8割強が非眼科医であった。

○栃木県

各県のC L販売許可申請および立入調査の状況について。
各県とも大きな問題なかった様だが将来様々な問題が出てくるだろう。
長野県では眼科医会でQ and Aを作り対応したとのこと。

5) 各県の報告事項

○群馬県

診療報酬における裁判の結果について本年3月10日判決（約2年前より10回目となる）
被告 支拂基金の係員
原告 小千谷の眼科医
要点
(1)保険は必要最小限行う。
(2)精密眼底、眼圧測定は30才以下のすべての患者に緑内障の早期発見・予防として行っているが治療してるのが全くない。
(3)C L診療所と一般診療所との温度差が大き

い。
新潟県でも同じ裁判が行われている又福岡でも同様の訴訟が起こってきた。

○長野県

スペシャルオリンピックの協力お礼。
約1600名の眼科受診者。

○新潟県

中越地震に対する各支部のご支援へのお礼。
全国から500万円の支援を頂いたと。

6) 日眼医報告 高野常任理事

H.18年3月診療報酬改定が行われるが日眼と協同で眼科社保会議を立ち上げ検討して行きたい。

7) 日眼医代議員会常任委員会報告

総務；宮沢、経理；上林代議員より夫々説明があった。

8) 関ブロ会報編集委員会報告

小口世話人

9) 第41回関東甲信越眼科学会について

千葉県

本年5月28日(土)・29日(日)
幕張メッセ国際会議場
ホテルニューオータニ幕張で行われる

10) 第42回関東甲信越眼科学会は茨城県の担当で平成18年6月3日(土)、4日(日)行われる。又希望があれば大洗カントリーでゴルフを設定

する。
尚19年には当栃木県の当番となる。

11) 次回開催は

平成17年5月28日(土) 17時～18時30分
ホテルニューオータニ幕張

続いて3時～4時迄

日眼医のブロック訪問
伊藤、北原両副会長 来訪
伊藤副会長

- ・来春の点数改正に向けて 要望だけではダメなので資料を元に日眼医と日眼協同で日本眼科社会保険会議を立ち上げる。
- ・厚労省から眼科はどこを下げたらよいか との話があったと云う。
C L診療所等考えしてる。

北原副会長

東京都では眼科検診の今後のあり方緑内障早期発見のため画角30度視神経乳頭中心に眼底カメラで撮影する。

種田常任理事

- ・C Lは眼科医で……、6団体啓発会議（日眼医、日眼、C Lメーカー、点眼用剤、器械屋、等）。
- ・C L装用者1400万人の中6割はドラッグ・ストアで用剤を含め買っているの、こう云う所にポスター等張ってPRしたい。

平成17年度栃眼医総会開催報告

総務担当理事 宮 下 浩 (宇都宮市)

平成17年度栃眼医総会は、4月17日(日)自治医大研修センターで、例年通り第49回栃木県眼科集談会と同日、集談会一般講演終了後、午前11時25分より開催されました。加藤副会長代理宮下の司会で開会、出席者76名、委任状30名計106名(会員数157名、過半数79名)で総会は成立、物故会員は元廣瀬眼科病院院長の廣瀬裕子先生(廃業のためB会員)と元原眼科病院長の原 蕃先生(免除B会員)の2名、さらに元獨協医大教授の小暮文雄先生(東京)の3名のご冥福を祈り黙祷の後、議事に入りました。

1. 会長挨拶

稲葉会長から挨拶があり、栃木県眼科医会の会務および事業が昨年同様支障なく円滑に遂行できた。執行部およびご協力いただいた会員の各先生方に感謝します。学術関係は年8回、集談会2回、栃眼医研究会2回、第25回獨協眼科栃眼医合同講演会、眼科セミナー2回、下野眼科談話会を開催した。両大学の先生方のご協力に厚くお礼申し上げます。また昨年度は、7名の日眼専門医認定試験合格者があった。コメディカル試験も全員合格、栃眼医眼科医療従事者講習会も好評であった。保険関係も審査委員の連絡会を持って円滑な遂行を計った。公衆衛生は、10月3日(日)宇都宮保健センターで「目の無料相談」に68名、「目の健康講座」には、獨協医大の松島博之講師による「やさしい白内障講座」を御願ひして、ロビンソンの撤退で参加人数が少ないのではと心配されましたが好評でした。また栃木県アイバンク理事が2名「アイバンクコーナー」に参加いただいた。日本網膜色素変性症協会JRPS全国大会栃木開催に協力した。親睦ゴルフ、栃眼医忘年会、勤務医関係も円滑に遂行できました。昨年度は、コンタクトレンズが高度管理医療機器危険度Ⅲに指定され、日本眼科

医会も栃木県もこの薬事法改正に振り回された。栃木県では、CL販売のみが強調され我々のCL取り扱いについて建築構造上の問題を規制して、我々からコンタクトレンズを引き離す動きとなり県医事厚生課、薬務課、県医師会と懇談を持ったが、しかし建築構造上の規制を強化され販売面のみの規制強化が行われた。厚労省と地域の役人の解釈が混乱しているため医療対策担当の旭先生が苦労された。後でこれまでの経緯やコンタクトレンズ販売所についてアンケート調査を行う予定です。コンタクトレンズ診療が眼科医の手を離れることがないように、コンタクトレンズの処方の問題について、その処方の問題についても医療法、医師法を守って一般市民への啓蒙を行い、今後も会員の皆様のご協力が必要ですのでなにとぞ宜しく御願ひします。

2. 報告

- (1)平成16年度栃木県眼科医学会務報告
宮下総務担当理事が行った。(内容は、別掲)
- (2)平成16年度栃木県眼科医学会計報告
(アイバンク募金集計報告も含めて)
木村経理担当理事が行った。(内容は、別掲)
- (3)平成17年度第1回日眼医定例代議員会出席報告
宮下代議員が行った。(内容は、本号に別掲)

3. 協議

- (1)平成17年度栃木県眼科医学会事業計画の件
宮下総務担当理事が原案説明、承認された。
(内容は別掲)
- (2)平成17年度栃木県眼科医学会予算の件
木村経理担当理事が、原案説明、承認された。
(内容は別掲)

4. 健保研究会(新点数説明会)

齊藤武久保険担当理事の司会で、保険担当理事の吉沢先生、社保審査委員の千葉先生の3名で、特に事前の質問はないため、各委員から話があった。吉澤先生よりコンタクトレンズ診療の問題で保険点数を下げっていくことに間違いはないが、一般の眼科診療所の区別の問題と一般診療所への点数減に影響が危惧される。千葉先生から、白内障で手術をした月には白内障の病名を残してください。また返戻の付箋に書いてくる人があるが付箋は剥がしてしまうので、あとで分からなくなる。レセプトに直にコメントを書いてください。齊藤

先生から、返戻は査定されないように審査委員が返しているのご理解いただきたい。月末の細菌検査で培養と耐性を同一日で請求すると査定される培養した後で耐性検査するので実日数2日以上が必要。ヒアレインミニは、シェーグレンかスチーブンスン・ジョンソン症候群でしか適応がないので気をつけてください。薬剤過敏性のコメントがあれば良いと思いますとのご意見でした。

5. 閉会挨拶

齊藤武久副会長から挨拶があり、12時25分に総会を終了した。

眼圧下降剤

Azopt® エイゾプト® 1% 点眼液

薬価基準収載
指定医薬品
処方せん医薬品・注意-医師等の処方せん・指示により使用すること

プリンゾラミド1%点眼液

● 「禁忌」「効能又は効果」「用法及び用量」「使用上の注意」等は、製品添付文書をご参照ください。

製造販売元 **Alcon®** 日本アルコン株式会社
〒112-0004 東京都文京区後楽1-5-3

©2005 Alcon, Inc. 2005年4月作成

平成16年度栃木県眼科医会会務報告

- 平成17年4月17日(日)
- 栃木県眼科医会総会

1. 総務関係

(1) 会員数 (H17. 3. 31. 現在)

A会員61名、B会員67名、C会員25名、M会員4名、合計157名
(他に「準」会員2名)

(2) 会員の異動

入会者 3名

C 結城賢弥 (国立栃木病院)
B 横山由晶 (自治医大)
A 阿部 傑 (宇都宮市)
宇都宮市に「陽東あべ眼科」新規開業

転入者 8名

B 高橋雄二 (自治医大) 静岡より
B 水鳥川俊夫 (下都賀総合病院) 千葉より
B 菊池武邦 (塩谷総合病院) 宮城より
B 茨木信博 (自治医大) 千葉より
B 豊田 聡 (下都賀総合病院) 千葉より
B 山路浩平 (足利赤十字病院) 東京より
B 田中育美 (石橋町おちあい眼科) 東京より
B→A 久保田芳美 (宇都宮市) 東京より
宇都宮市に「くぼた眼科」新規開業

退会者 2名

B 廣瀬裕子 (真岡市) H16. 9. 13 御逝去
免B 原 蕃 (宇都宮市) H16. 11. 23 御逝去

転出者 7名

B→A 山田義久 (今市市) 群馬へ
B 檜島 豊 (自治医大) 埼玉へ
B 望月弘嗣 (佐野厚生総合病院) 東京へ
B 土屋 明 (小山市光南病院) 群馬へ
B 堀 秀行 (自治医大) 熊本へ
B→A 岸本尚人 (獨協医大) 群馬へ
B 岸本陽子 (獨協医大) 群馬へ

異動

①勤務先変更

B 大島春香 (自治医大) 芳賀赤十字病院へ
B 八木加寿子 (獨協医大) 東京太田眼科へ

②会員種別、勤務先変更

B→A 斎藤武久 (黒磯市 伊野田眼科クリニック)

黒磯市に「斎藤クリニック」開業

B→A 高橋雄二 (自治医大)

高根沢町に「たかはし眼科」新規開業

B→A 大柳静香 (獨協医大)

石橋町に「大柳内科眼科」新規開業

③会員種別変更

A→B 広瀬裕子 (真岡市) 閉院、非就業へ

C→B 池田恵理 (獨協医大)

C→B 大沼 修 ()

C→B 菊池通晴 ()

C→B 斎藤 実 ()

C→B 高山 良 ()

C→B 永田万由美 ()

C→B 松井英一郎 ()

C→B 松本佳浩 ()

④自宅住所変更

A 木村 純 (宇都宮市 江曾島眼科)

⑦改姓

B 木野内 理恵子 (自治医大) 旧姓 酒井

(3) 定例総会開催 (1回) H16. 4. 17(日) 於: 自治医大

(4) 理事会開催 (6回)

第1回 H16. 5. 19(水) 於: 宇都宮市医師会館

第2回 H16. 7. 21(水) 〃

第3回 H16. 9. 15(水) 〃

第4回 H16. 11. 17(水) 〃

第5回 H17. 1. 19(水) 稲葉眼科

第6回 H17. 3. 16(水) 宇都宮市医師会館

(5) 中央及び関プロ諸会議に出席

H16. 4. 3(土) 平成16年度第1回日眼医定例代議員会、定例総会

H16. 4. 4(日) (東京) 宮下

H16. 6. 26(土) 平成16年度第2回日眼医定例代議員会、定例総会

H16. 6. 27(日) (東京) 宮下

H16. 9. 5(土) 日眼医全国支部長会議 (東京) 稲葉

H17. 1. 16(日) 日眼医代議員会総務常任委員会 (東京) 宮下

H16. 7. 3(土) 平成16年度第1回関プロ支部長会議、関プロ連絡協議会

(大宮) 稲葉、宮下、早津、柏瀬

H17. 3. 6(日) 平成16年度第2回関プロ支部長会議、関プロ連絡協議会

(横浜) 稲葉、宮下、早津、柏瀬

(6) 自治医大、茨木信博教授就任祝賀会 (自治医大主催) H16. 9. 4(土) 宇都宮グランドホテル

(7) 第21回関東眼科学会 (会長水流忠彦教授 H16. 5. 15(土)16(日) (東京砂防会館) に協力

(8) 関東眼科学会運営委員会 H16. 5. 16(日) (東京砂防会館) 稲葉出席

(9) 栃眼医総務部会開催 H17. 1. 17(月) ホテル丸治 稲葉、斎藤、宮下、原(裕)、早津出席

2. 経理関係

- (1) 栃眼医入会金規程を改正
- (2) 栃木県アイバンクの献眼運動協力募金

3. 学術関係

(1) 栃木県眼科集談会

第47回 H16. 4. 11(日) 於：自治医大 出席者89名

一般講演 7題

特別講演 望月 学教授（東京医歯大）

演題 「ぶどう膜炎の診断と治療—最近のトピックス」

第48回 H16. 10. 15(金) 於：宇都宮市医師会館 出席者87名

一般講演 7題

特別講演 原 岳講師（自治医大）

演題 「正常眼圧緑内障の眼圧管理：薬物・手術療法」

(2) 栃木県眼科医会研究会

第31回 H16. 6. 18(金) 於：宇都宮グランドホテル

科研製薬と共催 出席者66名

特別講演 1. 講師 安藤伸朗先生（済生会新潟第二病院）

演題 「糖尿病網膜症の管理」

2. 講師 阿部春樹教授（新潟大）

演題 「我が国における二大緑内障疫学調査の比較検討」

第32回 H17. 1. 14(金) 於：宇都宮グランドホテル

千寿製薬と共催 出席者70名

特別講演 1. 講師 茨木信博教授（自治医大）

演題 「白内障手術適応についての一考案」

2. 講師 下村嘉一教授（近畿大）

演題 「ヘルペス性眼疾患の最近の話題」

(3) 第26回獨協眼科栃眼医合同講演会

H16. 7. 30(金) 於：獨協医大 出席者73名

1. 平形明人助教授（杏林大）

「黄斑浮腫の手術療法の現状」

2. 石橋達朗教授（九州大）

「黄斑浮腫の発生機序ならびに薬物療法の展望」

(4) 栃木眼科セミナー

第10回 H16. 9. 10(金) 於：ホテル東日本宇都宮

野田実香先生（慶応大）

演題 「美しい眼瞼形成手術—見えてくる眼瞼の基本構造」

第11回 H17. 2. 25(金) 於：小山グランドホテル

徳田芳浩先生（井上眼科病院副院長）

演題 「超音波の物理特性とスローサージェリー」

(5) 第15回下野眼科談話会

H17. 3. 11(金) 於：小山グランドホテル

一般講演 5題

特別講演 山下英俊教授（山形大）

演題 「QOVを高くするための糖尿病網膜症の治療」

(6) 第15回日眼専門医認定試験合格者（当県分7名）

池田 恵理 大沼 修 木村 麻衣子 斎藤 麻里

松井 英一郎 堀 秀行 槇島 豊

(7) 栃木県総合医学会開催打合せ会（6月17日(木)県医師会） 稲葉出席

4. コメディカル

(1) 第26回眼科コメディカル講習会、試験

講習会は関東各県共同主催（於：帝京大）で実施され、当県より44名が受講した。

試験はH16. 5. 15(土) 40名受験。

(2) 第27回眼科コメディカル講習会 受講者25名

(3) 栃眼医眼科医療従事者講習会開催

H16. 10. 17(金) 於：とちぎ健康の森講堂

参天製薬共催

出席 会員15名、コメディカル164名、計179名

講師及び演題

1. 枝美奈子先生（獨協医大）

「白内障術前検査」

2. 木村結花先生（藤原ENTクリニック事務長）

「スタッフ教育—接遇セミナー」

5. 保険関係

(1) 中央及び関プロの会議に出席

H16. 7. 3(土) 関プロ健康保険委員会（大宮）千葉、亀卦川

H16. 5. 30(日) 日眼医全国審査委員連絡協議会（東京）千葉

H16. 10. 24(日) 日眼医各支部健保担当理事連絡会（東京）吉沢（徹）

(2) 健保研究会

H16. 4. 11（日） 栃眼医総会と同時開催

(3) 栃木県社保国保審査委員（眼科）連絡会

H16. 6. 24（木）獨協医大

千葉、永田、斉藤（武）、亀卦川、吉沢（徹）出席

H16. 12. 3（金）稲葉眼科

千葉、永田、斉藤（武）、水流、亀卦川、吉沢（徹）出席

(4) 眼科保険審査委員候補者推薦委員会開催 H16. 12. 3(金) 稲葉眼科

稲葉、斎藤（武）、千葉、永田、水流、亀卦川、吉沢（徹）、宮下、原（裕）

早津出席

6. 広報関係

(1) 栃木県眼科医会報（第32号）発行（平成16年7月）

栃木県眼科医会報（第33号）発行（平成17年1月）

(2)理事会だより（6回）発行

(3)関ブロ会報編集会議 H17. 2. 6(日) 横浜 出席 城山

(4)関ブロ会報に「会長のことば」「支部だより」投稿

(5)栃眼医会員名簿発行

7. 学校保健関係

(1)中央の会議に出席

全国眼科学校医連絡協議会 H16. 7. 25(日) (東京) 出席苗加

(2)県医師会学校保健関連医師打合せ会 (4月22日(木) 県医師会) 出席苗加

(3)県医師会学校医研修会 眼科学校医の職務を中心として H16. 8. 22(日) 県医師会
出席 苗加

(4)関東甲信越学校医協議会準備委員会 (11月11日(木) 県医師会) 出席苗加

8. 公衆衛生関係

(1)栃眼医公衆衛生部会開催 (会場下見、打ち合わせ)

H16. 7. 31(土) 宇都宮市保健センター 稲葉、斉藤(武)、原(裕)、宮下、参天製薬、千寿製薬

(2)目の愛護デー行事開催 H16. 10. 3(日) 於：宇都宮市保健センター

①記念行事

「目の健康相談」「目の健康講座」実施

相談会に68名、目の健康講座に35名 来場

健康相談 10時～13時

相談医：牧野、伊野田、浅原、根本、金子

健康講座 13時30分～15時

講師：獨協医大 松島博之講師

演題「やさしい白内障講座」

参加役員：稲葉、斉藤(武)、宮下、原(裕)、福島

②広報活動

・下野新聞に寄稿9月28日(火) 浅原(典) 理事

・新聞意見広告 下野、朝日各紙

・宇都宮市の広報誌「広報うつのみや」、栃医新聞、宇医会報に「目の愛護デー記念行事」の案内を掲載

(3)日本網膜色素変性症協会JRPS栃木支部総会医学講話

H16. 6. 20(日) 於：宇都宮市総合福祉センター 原(裕) 出席

JRPS主催「世界網膜の日 in とちぎ」(H15. 9. 26(日) 県総合文化センター) に後援
稲葉出席

(4)献眼募金箱(栃木県アイバンク)を各眼科受付に設置し募金運動に協力

(5)栃木県献眼者慰霊祭 H16. 5. 10(日) 宇都宮市八幡山公園献眼顕彰碑前
出席：稲葉、水流、小原

9. 医療対策関係

(1)「薬事法改正に伴うC L販売許可申請について」を全員に発送(10月)

(2)薬事法改正に伴うC L販売に関する説明会開催(10月15日(金) 宇都宮市医師会館)

(3)「高度管理医療機器販売許可申請に関しての要望書」を県医師会長に提出(10月26日(金))

(4)同上の件に関し、県医事厚生課、薬務課、県医師会長と懇談(11月12日(金) 県医師会)

(5)県より各保健所等への通達「眼科を有する病院診療所に対する指導について」を会員に配布
(11月19日(金))

(6)「C L販売が許可制になる事に関する薬事法、医療法の解釈判断について」の説明会開催
(11月29日(月) 獨協医大)

10. 福祉関係

(1)栃眼医親睦ゴルフコンペ

第60回 H16. 4. 25(日) イーストウッドC C 18名参加

優勝：田口 準優勝：松原

第61回 H16. 11. 3(日) 宇都宮C C 14名参加

優勝：柏瀬 準優勝：茨木

(2)全日本眼科医ゴルフ選手権大会(H16. 9. 19(日) 日光C.C)に協力

(3)栃眼医忘年会開催

H16. 12. 10(金) 於：ホテルニューイタヤ 出席者 会員35名、業者4名

(4)平成15年度日眼医眼科医事紛争事例調査実施

栃木県内該当なし

11. 勤務医関係

(1)中央および関ブロの会議に出席

H16. 7. 3(土) 関ブロ勤務医委員会(大宮) 上田

H16. 10. 17(日) 日眼医全国勤務医連絡協議会(東京) 上田

12. 日本眼科医連盟関係

(1)日眼医連盟協議委員会

H16. 9. 5(日) (東京) 稲葉出席

(2)本年度連盟会費納入者(当県分) 138名 納入率90%

平成16年度 栃木県眼科医会報会計報告

平成16年度 栃木県眼科医会会計報告

自平成16年4月1日～至平成17年3月31日

収入	前年度よりの繰越金	369,888円
	広告料 第32号(26社)	625,000円
	会員名簿(15社)	365,000円
	第33号(27社)	655,000円
	利息	8円
合計		2,014,896円

支出	印刷代 第32号	626,535円
	会員名簿	149,625円
	第33号	460,110円
	通信費	120,280円
	消耗品	8,948円
	会議費	10,000円
合計		1,375,498円

収入	2,014,896円
支出	1,375,498円
残高	639,398円 (平成17年度に繰越し)

平成17年3月31日
 栃木県眼科医会報編集委員長 城山力一 ㊟

平成17年4月11日
 栃木県眼科医会監事 原 孜 ㊟
 早津尚夫 ㊟

収入の部

費目	平成16年度 予算	平成16年度 決算	比較		備考
			増	減	
1 日眼医会費	28,000	60,000	32,000	—	A×1 B×1
2 関プロ分担金	350,000	385,000	35,000	—	A×59 B×65 C×19
3 栃眼医会費	2,450,000	2,822,000	372,000	—	A×59 B×65 C×19 準×1
4 入会金	100,000	400,000	300,000	—	大柳 静香・伊野田 繁先生 阿部 傑・久保田芳美先生
5 補助金	100,000	100,000	—	—	栃木県医師会
6 その他	500	55	—	445	銀行利子
7 繰越金	676,992	676,992	—	—	
合計	3,705,492	4,444,047	738,555	—	

支出の部

費目	平成16年度 予算	平成16年度 決算	比較		備考
			増	減	
1 日眼医会費	28,000	60,000	32,000	—	A×1 B×1
2 関プロ分担金	350,000	385,000	35,000	—	A×59 B×65 C×19
3 事務通信費	850,000	703,927	—	146,073	
4 総会学会補助	820,000	816,009	—	3,991	
5 出張費	550,000	370,000	—	180,000	
6 会議費	550,000	517,607	—	32,393	理事会6回 保険部会2回
7 慶弔費	100,000	88,025	—	11,975	
8 予備費	100,000	0	—	50,000	
9 その他	100,000	100,000	—	—	事務局御礼
合計	3,398,000	3,040,568	—	357,432	

4,444,047円 - 3,040,568円 = 1,403,479円 (平成17年度へ繰越し)

上記決算報告を監査し、適正な事を認証する。

平成17年4月11日 栃木県眼科医会監事 原 孜 ㊟
 早津尚夫 ㊟

平成16年度 医事対策費及び日本眼科医連盟会費収支決算報告

自平成16年4月1日～至平成17年3月31日

1. 平成16年度医事対策費決算報告

収入の部

費目	平成16年度 予算	平成16年度 決算	比較		備考
			増	減	
1 対策費	2,300,000	2,725,000	425,000	—	A×59 B×65 準×1
2 その他	66,000	62,067	—	3,933	日眼医連盟 銀行利子
3 繰越金	4,777,640	4,777,640	—	—	
合計	7,143,640	7,564,707	421,067	—	

支出の部

費目	平成16年度 予算	平成16年度 決算	比較		備考
			増	減	
1 事務通信費	2,000	1,680	—	320	
2 新聞広告	1,500,000	1,435,875	—	64,125	下野新聞 読売新聞
3 その他	250,000	195,010	—	54,990	目の愛護デー補助
合計	1,752,000	1,632,565	—	119,435	

7,564,707円－1,632,565円＝5,932,142円（平成17年度へ繰り越し）

2. 平成16年度日本眼科医連盟会費収支決算報告

収入	金額	支出	金額
A会員×58	580,000	第1回送金平成16年12月20日	1,020,000
B会員×61	610,000	第2回送金平成17年3月15日	360,000
C会員×19	190,000		
交付金（納入額の約5%）	62,000	交付金を医事対策費へ	62,000
合計	1,442,000	合計	1,442,000

上記決算報告を監査し、適正な事を認証する。

平成17年4月11日 栃木県眼科医会監事 原 孜 ㊞
早津尚夫 ㊞

平成17年度 栃木県眼科医会事業計画

1. 総務部

- (1)定例総会開催（1回）
- (2)理事会開催（6回）
- (3)日眼医支部長会議、代議員会への出席と会議内容の会員への伝達
- (4)関プロ眼科医会連合会の各種会議への出席と会議内容の会員への伝達
- (5)日眼及び日眼専門医制度委員会連絡事務
- (6)当会のあり方、会務全般に関する近代化の検討
- (7)第43回関東甲信越眼科学会（平成19年、当番県栃木）の開催準備

2. 経理部

- (1)適正な会費の検討及び会費徴収法等の合理化の検討

3. 学術部

- (1)栃木県眼科集談会の開催（2回）
- (2)独協医大眼科栃眼医合同講演会の開催
- (3)栃木県眼科医会研究会、その他の生涯教育活動（講演会、症例検討会等）の企画、開催、後援
- (4)生涯教育用ビデオの貸し出し
- (5)各種学会その他の学術行事に関する会員への案内

4. コメディカル部

- (1)眼科コメディカル講習会の開催
- (2)眼科コメディカル既合格者眼科看護師等に対する生涯教育の開催
- (3)眼科コメディカル講習会スライド複製の貸出し

5. 保険部

- (1)全国審査委員連絡協議会出席と会議内容の会員への伝達
- (2)各支部健保担当理事連絡会出席と会議内容の会員への伝達
- (3)審査委員との連絡強化と適正な保険医療の検討
- (4)健保研究会、及び勤務医会員、新規開業会員対象の保険診療講習会の開催
- (5)点数改正説明会の開催
- (6)保険診療の手引き発行
- (7)社保保審査委員連絡会開催
- (8)栃眼医審査委員推薦委員会設置

6. 広報部

- (1)会報発行（年2回）

- (2)理事会だより発行（年6回）

- (3)会員への電話連絡網の整備
- (4)関プロ会報編集会議への出席
- (5)一般対外啓蒙活動の推進（検眼、CL取り扱いに関する正しい知識、視力回復センター等に関する啓蒙活動等）

7. 学校保健部

- (1)全国眼科学校医連絡協議会出席と会議内容の会員への伝達
- (2)眼科学校健診のあり方の再検討及び受診報告書の県内統一の検討
- (3)健康相談としての色覚検査の実施
- (4)学校保健委員会の活用と養護教諭への啓蒙活動の推進
- (5)学校保健活動のための教材、啓発資料の整備、貸し出し

8. 公衆衛生部

- (1)目の愛護デー行事、特に目の無料相談の実施
- (2)市民公開講座の実施
- (3)3才児検診への協力
- (4)アイバンク事業への協力
- (5)県感染症サーベイランス事業への協力
- (6)栃木県眼科地域医療計画、特に眼科救急医療体制の確立
- (7)糖尿病に関する病診連携の推進

9. 医療対策部

- (1)非医師の医業類似行為問題、特にコンタクトレンズ違法処方事例への対応
- (2)薬事法改訂に伴うコンタ外レンズ診療への取り組み方への検討

10. 福祉部

- (1)諸種会員親睦行事の企画、実施
ゴルフ（2回）、麻雀（1回）、その他の趣味の会の開催、懇親会、忘年会等の企画
- (2)医療事故防止対策
- (3)医業経営、特に税制問題の検討

11. 勤務医部

- (1)勤務医会員の抱える諸問題の検討
- (2)栃木県眼科手術談話会の開催
- (3)全国勤務医連絡協議会出席と会議内容の会員への伝達

平成17～18年度 栃木県眼科医会役員

(○：新任)

	顧問	会長	副会長	理事	監事
那須			斎藤 武久	井上 成紀、原 裕	
塩谷					
上都賀				吉沢 徹	
宇都宮	田口 太郎	稲葉 光治	○宮下 浩	旭 英幸、大久保 彰 亀卦川みどり、木村 純 苗加 謙応、福島 一哉	早津 尚夫 原 孜
下都賀				城山 力一	
小山				○斎藤 春和	
安蘇				松島 雄二	
足利	柏瀬 宗弘			浅原 典郎	
芳賀				○宮沢 敦子	
自治	水流 忠彦 ○茨木信博			小幡 博人、牧野 伸二	
獨協	小原 喜隆			千葉 桂三、妹尾 正	
公立病院				上田 昌弘	

平成17～18年度 栃木県眼科医会理事職務分担表

	担当副会長	担当理事(正)	担当理事(副)
総務	宮 下	宮下(兼任)	原(裕)、旭
経理	宮 下	木 村	福 島
学術	斎 藤(武)	大久保(彰)	牧 野 小幡 妹尾 千 葉
コメディカル	斎 藤(武)	井 上	亀 卦 川
保険	斎 藤(武)	吉沢(徹)	浅 原(典)
広報	宮 下	城 山	千 葉
学校保健	宮 下	苗 加	
公衆衛生	斎 藤(武)	原(裕)	福 島
医療対策	宮 下	旭	宮 沢
福祉	斎 藤(武)	松 島	斎 藤(春)
勤務医	斎 藤(武)	上 田	牧野、妹尾、小幡

平成17年度 栃木県眼科医会収支予算

収入の部

費目	平成16年度 予算	平成17年度 予算	比較		備考
			増	減	
1 日眼医会費	28,000	21,000	—	7,000	
2 関プロ分担金	350,000	370,000	20,000	—	
3 栃眼医会費	2,450,000	2,700,000	250,000	—	
4 入会金	100,000	150,000	50,000	—	
5 補助金	100,000	100,000	—	—	
6 その他	500	50	—	500	
7 繰越金	676,992	1,403,479	726,487	—	
合計	3,705,492	4,744,529	1,039,037	—	

支出の部

費目	平成16年度 予算	平成17年度 予算	比較		備考
			増	減	
1 日眼医会費	28,000	21,000	—	7,000	
2 関プロ分担金	350,000	370,000	20,000	—	
3 事務通信費	850,000	800,000	—	50,000	
4 総会学会補助	820,000	820,000	—	—	
5 出張費	550,000	550,000	—	—	
6 会議費	550,000	550,000	—	—	
7 慶弔費	100,000	100,000	—	—	
8 予備費	50,000	50,000	—	—	
9 その他	100,000	100,000	—	—	
合計	3,398,000	3,361,000	—	37,000	

平成17年度 栃木県眼科医会医事対策費予算

収入の部

費目	平成16年度 予算	平成17年度 予算	比較		備考
			増	減	
1 対策費	2,300,000	2,650,000	350,000	—	
2 その他	66,000	65,000	—	1,000	日眼医より助成
3 繰越金	4,777,640	5,932,142	1,154,502	—	
合計	7,143,640	8,647,142	1,503,502	—	

支出の部

費目	平成16年度 予算	平成17年度 予算	比較		備考
			増	減	
1 事務通信費	2,000	2,000	—	1,000	
2 新聞広告費	1,500,000	1,500,000	—	—	
3 その他	250,000	250,000	—	—	目の愛護デー補助
合計	1,752,000	1,752,000	—	1,000	

平成17年度 栃木県眼科医会年会費

内訳	A 会員	B 会員	C 会員	準会員
関プロ会費	4,000円	2,000円	1,000円	—
栃眼医会費	32,000円	13,000円	3,000円	32,000円
医事対策費	40,000円	5,000円	—	40,000円
合計	76,000円	20,000円	4,000円	72,000円

平成17年度栃木県眼科医会会費納入のお願いが届き次第、お振込願います。

※ 自動振込機（ATM）からのお振込も可能ですのでご利用ください。

足利銀行 江曾島支店 普通預金3799666

栃木県眼科医会 会計 木村 純（トチギケンガンカイカイ カイケイ キムラ ジュン）

※ 尚、お振込の際、振込者氏名欄は所属病院名ではなく、個人名（フルネーム）にてお願い致します。

栃木県眼科保険審査委員候補者推薦委員会開催報告

会長 稲葉 光 治（宇都宮市）

- 日時：12月3日（金）
- 会場：稲葉眼科会議室
- 出席者：（敬称略）
 会長 稲葉
 副課長 斉藤（武）
 社保審査委員 千葉、永田、
 国保審査委員 亀卦川
 保険担当理事 吉沢（徹）
 経理担当理事 宮下
 公衆衛生担当理事 原（裕）
 副会長代行総務担当 早津

社会保険支払基金（診療者代表）永田紀子先生
より任期満了に伴い平成17年5月31日を以って辞

任届が提出された。当会の保険審査委員候補者推薦規定により任期は4年（2期）～6年（3期）とする、により栃眼医理事会で辞任は承認された。それに伴い、この推薦委員会で、次期審査委員の候補者選考をすることとなった。出来るだけ多くの会員に審査委員を経験して頂く様、開業年度順を原則として審査委員をお願いするとの事で、小暮正子会員に決定した。事前に内諾を得てあったので、永田先生の後任として次期審査委員をお引き受け頂いた。

後日、栃木県眼科医会として、小暮先生の推薦状を県医師会長、宇都宮医師会長に提出した。

保険診療Q&A



社保審査委員 千葉 桂 三 (獨協医大)

今回はQ&Aの形式ではなく、最近の現場の状況からご注意いただきたい点についてピックアップいたしました。

1. レセ電での眼鏡処方にはコメントを

最近レセ電での請求が増加していますが、レセ電ですと、矯正視力がすべて「眼鏡処方箋付き」となってしまうため本当の処方の場合と区別ができません。最近は多くの施設で本当に処方した場合は「眼鏡処方付き」とコメントを入れてくれるようになりましたが、一部ではまだなされておられません。他検査との関係のありますので、本当の処方時にはコメントを入れるようお願いいたします。

2. 負荷調節検査は眼鏡処方時のルーチン検査ではない

前回も書きましたが相変わらず負荷調節に関する再審査は多く見られます。眼鏡処方時にはすべて負荷調節を請求する傾向がありますが、眼内レンズ眼や高齢者では認められません。

3. アレルギー結膜炎への抗生剤の投与は保険請求できない

アレルギー性結膜炎では抗アレルギー薬やステロイドを用いることが多いわけですが、ステロイドの併用薬として抗菌剤点眼を処方する傾向があります。アレルギー性結膜炎では抗菌薬の投与は認められません。

4. 手術日に注射手技料は請求できない

手術日の注射手技料は一切認められておりませんが、手術日以外の手技料は請求できます。しか

し、施行日の記載がないと手術日とみなされてしまう可能性もありますので、手術日以外に施行した場合は施行日を明記ください。

5. 手術日の手術眼に処置は請求できない

手術日の手術眼に対する眼処置は請求できないことは周知の通りです。しかし非術眼はしかるべき理由があれば請求できますので、非手術眼の病名と処置名やコメントをいれてご請求ください。また、結膜異物除去を結膜異物除去術と記載していただく施設がありますが、結膜異物除去は処置ですでお間違えにならないようにお願いします。

6. 角膜形状解析検査の請求

円錐角膜などの角膜高度変形や白内障術前後の高度乱視(2D以上)に適応となります。本来高度不正乱視に最も有効な検査ですので、白内障術後などに角膜の高度変形が原因で矯正視力低下が疑われるような場合はコメントがあれば請求できます。また、外傷による高度角膜不正乱視の場合なども、病名やコメントからそのことがわかれば請求可能と考えています。月一回までで毎月請求することはできませんし、角膜曲率半径と同時請求はできません。

7. 角膜内皮細胞検査の請求

しつこいとお思いでしょうが、この検査は角膜移植の適応決定やその術後、白内障を始めとした内眼手術の前後に適応になります。後発白内障切開前やレーザー虹彩切開の前後も適応です。しかし、施行理由に「角膜浮腫」「角膜内皮炎」「角膜ジストロフィー」などの診断名やコメントを書かれてくる場合もありますが、査定されますのでご

注意ください。

8. 白内障術前検査での注意

白内障術前検査として屈折検査をあらためて請求することはできません。超音波BモードやERGは眼底が見えない場合や、それぞれの検査が必要な眼底疾患や硝子体異常がある場合にのみ適応で、ルーチンの術前検査ではありません。また、術前の涙嚢洗浄は涙嚢炎や鼻涙管閉塞症がある場合の処置としては請求できますが、ルーチンの検査として行う場合は、通水検査でご請求ください。すべての術前に涙嚢炎や鼻涙管閉塞症等の病名があるのはあまりにも不自然です。術前の全身検査ではCRPは請求できますが、HbA1cはDMあるいはその疑いがある場合以外は査定されますのでご注意ください。

9. ステロイド使用時の眼圧検査における院外処方での注意

眼圧検査は最近問題にされるようになってきています。ステロイド使用開始の月に関しては、2回受診があれば投与前後合わせて2回の請求ができますし、再診月でも1回の請求は可能です。しかし、院外処方では投与薬剤がレセプト上に記載されておりませんので、「ステロイド使用」などのコメントを入れてください。

10. 返戻に対するコメントの記載の誤り

一次審査で返戻した場合に返戻理由を書いた紙が添付されますが、返戻に対するコメントや病名をその添付した用紙に記載する施設があります。添付された用紙は次の審査ではがされてしまいますので、返戻に対する病名やコメントは傷病名欄、レセプトの空欄あるいは傷病詳細用紙に記載してください。

11. うっかりミスに注意を

- ①左右間違い：大きな手術ではほとんど見られませんが、外来の小手術やレーザー治療で時々見られます。一次審査で病名と手術名はあまり見落としますが左右違いは見落としやすいのでご注意ください。
- ②霰粒腫と麦粒腫：霰粒腫と麦粒腫の病名と手術名の不一致はまれではありません。
- ③白内障手術と前部あるいは後部硝子体切除の同時手術の請求：白内障手術と同時請求できる手術は硝子体茎離断術、増殖性網膜硝子体手術、緑内障手術、角膜移植術です。
- ④病名もれ：病名漏れは施設により明らかに差が見られます。大半の施設はまったく病名漏れがないかあっても1、2件です。しかし一部では毎月多数の病名漏れが見られますのでご注意ください。特に病名のない投薬や眼底疾患のない眼底カメラが多いようです。
- ⑤再診における屈折と矯正視力(処方なし)の同時請求：屈折病名の初診時は両者算定できますが再診時は請求できないことは周知と思いますが、相変わらず多いようです。
- ⑥術前検査のコメント漏れ：白内障などの術前に行う全身検査に際し「術前検査」のコメントが抜けている場合、それぞれの検査に適応病名がない場合は査定されます。また、白内障の診断名のみでAモードや内皮細胞検査も査定されます。術前検査として行った場合「術前検査」のコメントと手術適応疾患の病名漏れがないようご注意ください。

栃木県社保国保連絡会について

本年度は関プロの審査員連絡会(5月28日)、全国審査員連絡協議会(5月29日)の後に行う予定でいます。



栃眼医理事に就任して

医療対策担当理事 宮 沢 敦 子 (真岡市)

本年度より栃眼医理事に就任しました宮沢です。簡単な自己紹介としましては、80年に東京医科大学を卒業後、自治医科大学にて2年間内科ローテーションした後に眼科学教室に入局しました。90年より真岡にて開業しております。矢板市の泉村で生まれ、自治医大の近くの国分寺町に在住し、益子の手前の真岡市で開業と、栃木県とは深い縁があります。

開業以来、県内の大学病院、総合病院、開業されている先生方に大変お世話になっております。この場をお借りして深く御礼申し上げます。私が理事になるのはとても力量不足と思われましたが、お世話になったご恩に報いることができたらと理事を引き受けました。

よろしくお願い致します。



栃眼医理事に就任して

福祉担当理事 齊 藤 春 和 (小山市)

本年度より栃眼医理事に就任いたしました齊藤春和です。平成3年4月に小山で小山眼科を開業し14年になります。昭和27年神奈川県茅ヶ崎市の生まれで、昭和54年横浜市立大学卒業、昭和58年同大学大学院修了後、大学病院や横浜市大の関連病院勤務をへて開業しました。義父が石橋町で歯科医院を開業していることもあって小山市での開業となりました。家族は妻、高3、小4の男子、犬2頭(チワワ)、熱帯魚多数、クワガタ虫(幼虫、成虫)多数、その他で家中片付く暇がありません。毎週日曜日は待合室で水槽の水替えに追わ

れています。理事就任が決まった後で小山市介護認定審査会の委員にも当たってしまい、日頃馴染みのあまり無い痴呆度、寝たきり度や介護度の判定に苦慮しています。

小山地区は、鈴木光先生が長らく理事を務められていらっしゃいましたが、やめられた後不在でした。この度稲葉会長より理事のお話があった時は躊躇しましたが、少しでもお役に立てればと思いい決心しました。先生方の足手まといにならないよう努力しますので宜しくお願い申し上げます。

(株) 平和医用商会

代表者 代表取締役 柳 瀬 光 雄

本 社 〒331-0825 埼玉県さいたま市北区櫛引町2-185-6
TEL 048-664-1503 FAX 048-652-5744

【宇都宮営業所】 〒321-0901 栃木県宇都宮市平出町1319-1
TEL 028-662-2946

【東京営業所】 〒113-0033 東京都文京区本郷1-35-24-702
TEL 03-5842-3501

営 業 案 内

- 眼科用医療器械・器具・備品・眼内レンズ・消耗品全般取扱い
- 眼科光学器械の修理
- 眼科一般開業設備一式



社保審査委員を退任して

前社保審査委員 永田紀子(宇都宮市)

平成17年5月31日を以って社会保険審査委員を辞任させていただくことになりました。心の準備が出来ないうちにあわただしく審査委員をお受けして、果たしてこの様な大任をつとめられるかどうかとても不安でしたが、何とか2期4年間大きな間違いをすることがなく終了することができました。これは早津前会長、千葉講師そして審査を以前にも経験しておられる齊藤先生の御助言、御指導のおかげと深く感謝しております。

かえりみますと、当初は机の上のレセプトの山に頭痛を覚え、レセプトをめくる力の入れ方の不慣れから、指・手首の関節痛をきたし、近方をみることが多いことにより老視が一挙に進むのを実感したものでした。又、手術等の高度な治療を平素していなかったことも手伝い、学識不足から審査に難渋することもしばしばでした。

2年位経た頃からでしょうか、やっと平常心で審査にあたることが出来るようになったように思

えます。しかし医療情勢のめまぐるしい変化で次々審査基準も変化し、審査上認められなかった点が翌年は認められるようになったり、又、その逆の状況になったりといった要件に遭遇することがあり、年2回開催された社保国保審査委員連絡協議会での協議による統一見解はとても私にとり助けになるものでした。

そして何よりもこの審査委員を経験させていただいたことにより、レセプトに関しての理解が深まったと思います。

早津前会長のお骨折りにより決定された「保険審査委員の任期等に関する申し合わせ」もあり、次期審査委員として、小暮先生のご快諾をいただくことが出来、スムーズに交代することができ深く感謝申し上げます。

最後に県眼科医会の先生方のご協力を頂きまして、本当にありがとうございました。



社保審査委員に就任して

社保審査委員 小暮正子(宇都宮市)

レセプト審査員にあたることはできれば避けたいのが本音であり、長年当眼科医会会員にとって「ババ」的存在でした。そこで円滑公平な交代を目的として平成14年秋、保険審査員推薦委員会が発足し、同委員会の努力により漸く「ババ」の座を明け渡すことになりました。あらかじめ当番の順番や担当年次が判明していると、当事者にとってあるある種の安堵感があり、心構えができるものです。

今年6月より私にもそのお役目がめぐってきましたが、すでに予想されていたことであり、栃木眼科医会会員としての義務の一環との認識でした。それに沿ってここ数年来外来診療時間や人事などの調整を行ってきました。

この原稿を書いている時点ではまだ実務に入っておりませんが、実際担当された先生方にお聞き

しての感想は、心身ともに負担が重く大変な仕事のようなものです。私も20余年間己のレセプト請求に携わってきましたが、よくよく考えてみると請求事務一般を誰かに教えられたということでもありません。要するに見ようみまね、又聞き、減点や返戻による経験からくる反復学習などで完全に独学です。それ故、正直の話、これしきの知識で昨今の高度な医療知識と立ち向かうのは少々心細い思いうをしております。したがって審査委員任期中は再教育されているつもりで取り組んで参りたいと思います。

幸いベテランの先生が多数居られるのは新参者として心強い限りです。教えには謙虚に耳を傾け、会員の先生方のご希望に添えるよう努力いたす所存です。



平成16年度栃眼医忘年会開催報告

福祉担当理事 松島 雄二 (佐野市)

平成16年度栃木県眼科医会忘年会は12月10日(金)ホテルニューイタヤで行われた。



出席者は別表の如くでA会員15名、B会員16名、C会員4名、業者4名の計39名でした。

去年よりやや多かった。昨年は立食パーティーにしたがあまり評判が良くなかったので今年は元通りお座敷方式で行った。やはり忘年会はお座敷の方が自分の座がきまって落ち着くし、話もはずむようだ。

宮下先生の司会で行われ、まず稲葉会長の挨拶に続き、小原教授の挨拶があり、次いで今年より自治医大眼科教授に新任された茨木教授の挨拶があった。しばらく雑談の後、例年の如く出席者それぞれ一言発言が行われ、それぞれ先生方今年行

ったことや趣味、やりたいこと、来年の抱負などが発言された。今年は皆がそれぞれ言いたいことが十分言える雰囲気があり、中にはトラクターに乗って庭を耕すのが趣味の先生など大変変わった先生もいたりして盛り上がり面白かった。

出席者の人数がそれほど多くなかったが、又それが幸いし、全員一体となった懇親が出来て大変よかったと思う。

忘年会出席者 (所属、敬称略)

旭	英幸、稲葉 光治、大久保 彰
金子	禮子、田口 太郎、早津 尚夫
早津	宏夫、原 孜、福島 一哉
宮下	浩、吉沢 徹、斎藤信一郎
松島	雄二、浅原 典郎、柏瀬 宗弘
根本	由佳、原 裕、斎藤 武久
城山	力一、高橋 雄二、結城 賢弥
茨木	信博、小原 喜隆、高橋 佳二
松島	博之、寺田 理、松本 佳浩
菊池	通晴、齊藤 実、高山 良
松井	英一郎、和泉田真作、石丸 慎平
青瀬	雅資、並木 滋士

計35名

平成16年度関ブロ会報編集委員会報告

広報担当理事 城山 力一 (壬生町)

日 時：平成17年2月6日(日)12時～14時

場 所：新横浜プリンスホテル

出席者：神奈川県 相沢克夫 (関ブロ世話人)
秋元清一 (関ブロ運営部担当副会長)
種田芳郎 (関ブロ運営担当理事)
井出昌晶 (関ブロ会計担当理事)
小口和久 (編集委員長)
茨城県 中村悦子 (編集委員)
栃木県 城山力一 ()
群馬県 馬場敏生 ()
千葉県 田村雅弘 ()
埼玉県 武藤政春 ()
山梨県 荻原高士 ()
長野県 三輪正人 ()
新潟県 高橋和也 ()

議題

関ブロ会報34号の編集について

(1)発行予定日：平成17年4月28日

(2)原稿締切日：平成17年2月末日

(3)内容

第41回関東甲信越眼科学会が平成17年5月28日、29日に千葉県で開催される。担当県である千葉県が、表紙、巻頭挨拶および関東甲信越眼科学会の講演抄録を担当する。

第40回関東甲信越眼科学会の印象記、各委員会報告は埼玉県が担当する。

日眼医報告を高野繁常任理事(神奈川県)、目の健康講座を神奈川県が担当する。

叙勲・表彰は、神奈川県の相沢克夫先生が瑞宝章を授与された。

会長のことば、各県だより及び随筆は各県とも提出する。掲載順序は、日眼医の名簿順とする。すなわち茨城・栃木・群馬・千葉・埼玉・山梨・長野・新潟・神奈川の順とする。

栃木県からは、「会長のことば」を稲葉光治先生、「各県だより」は宮下浩先生、随筆として福島一哉先生の「モータースポーツ四方山話」、「編集子囁言」を城山力一が担当し提出した。

第61回 栃眼医親睦ゴルフコンペ

柏瀬 宗 弘 (足利市)

前回優勝の田口先生の設営で平成16年11月3日(水)宇都宮カントリーで行われました。MRさんも含めて4組とこじんまりとしたコンペでしたが、天気もよく楽しい会となりました。私は自治医大の茨木先生と稲葉先生の奥様と3人で廻りましたが、茨木先生のショットに圧倒されながらも楽しくプレイすることが出来ました。私は決してよいスコアーとは申しませんが、ハンディキャップに恵まれて優勝する事が出来ました(本当は茨木先生の筈ですが初参加のため)神様が与えてくれたものとして有難く、優勝商品の真っ赤な自転車をやっと車に押し込んで帰る事ができました。幹事の田口先生、お世話になった参天及び千寿の方々に厚く御礼申し上げます。



ゴルフコンペ成績表

平成16年11月3日
宇都宮CC

	NAME	OUT	IN	グロス	HDCP	NET		NAME	OUT	IN	グロス	HDCP	NET
1	柏瀬宗弘	52	54	106	22.8	83.2	7	森 純一	48	54	102	15	87
2	茨木信博	48	48	96	32.4	63.6	8	田口太郎	53	56	109	24	85
3	松島雄二	45	46	91	7	84	9	稲葉恵子	57	58	115	25	90
4	高橋佳二	51	45	96	12	84	10	石崎道治	52	46	98	6	92
5	稲葉光治	44	44	88	2	86	11	松島優子	59	61	120	25	95
6	中静 隆	54	51	105	19	86	12						

第62回栃木県眼科医会ゴルフコンペ優勝記

—石崎プロ、高橋師範代ゴッツァンデス!!—

大久保 彰 (宇都宮市)

第62回栃木県眼科医会ゴルフコンペは、平成17年4月24日、快晴の桃里カントリー倶楽部で開催されました。私の参加は十数年ぶりでしたが、それには理由がありました。

眼科医会ゴルフコンペは年に2回(春は3月、秋は10月)に開催されます。「私はひどいスギ花粉症で、3月のゴルフは地獄でクラブを振るようなもの」なので春のコンペには参加できません。「10月といえばスポーツの秋、私にとってスポーツといえば野球でした」、自治医大から済生会病院に転出した頃から宇都宮医師会野球部の一員としてプレーしてきましたが、10月は北関東四市医師会野球大会があつてもゴルフどころではありません。今回は幹事の柏瀬先生のご好意で4月末の開催となりましたので、参加させていただいた訳です。久しぶりの参加のため、ハンディが29でしたので密かに優勝はねらっていました。それに加えて、最近、石崎プロ(石崎眼科:石崎道治先生)や高橋師範代(独協医大:高橋佳二先生)の両先生からゴルフの指導を受けており腕も少しずつ上

達してきました。今回のコンペは両先生方といっしょのラウンドで、アプローチやパターなど色々とアドバイスをいただきながらのプレーだったので、予想以上にスコアが伸びました。優勝は石崎プロと高橋師範代のおかげです。これからもご指導よろしくお願いたします。また、優勝させてください。



ゴルフコンペ成績表

平成17年4月24日
桃里CC

	NAME	OUT	IN	グロス	HDCP	NET		NAME	OUT	IN	グロス	HDCP	NET
1	大久保彰	47	46	93	29	64	7	松島雄二	43	43	86	7	79
2	中静 隆	43	44	87	19	68	8	松島優子	51	51	102	25	77
3	田口太郎	46	46	92	24	68	9	高橋佳二	48	48	96	12	84
4	石崎道治	40	40	80	6	74	10	稲葉光治	51	51	102	2	100
5	稲葉恵子	54	54	108	25	83	11						
6	茨木信博	52	52	104	19	85	12						

随筆



至福の時間

木村 純 (宇都宮市)

「おかえりー」仕事から帰ると子供たちが迎えてくれます。迎えてくれるのはありがたいのですが、まだ小さいためその後もずっとまとわりつきます。食事や入浴も騒々しくて、ゆっくりとリラックスすることはできません。子供たちが寝入ってから、やっと自分の書斎にこもります。それまでがバタバタするためか、小さな書斎の空間にひとりになったときのゆったりとした心持がいいのです。仕事関係の雑務をこなしてから寝るまでのわずかな間、好きな本を読みます。この時間が自分にとってはキラキラと輝く黄金の時間です。読むものは様々ですが小説が多いです。その中から最近読んだ二冊をご紹介します。いずれも有名作家の代表作のひとつですので、既にお読みになった方も多いと思いますが。

一冊目は『桜の森の満開の下』。坂口安吾が昭和22年に発表した幻想小説です。

一人の山賊の男がいます。この山賊はある美しい女をさらってきて女房にします。女房のために着物や宝石などをとってきますが、その女が本当にほしがるのは人の首で…、といったかなり恐ろしいお話です。

この山賊はずいぶんむごたらしい男で、街道へでて情容赦なく着物をはぎ人の命も断ちましたが、こんな男でも桜の森の花の下へくるとやっばり怖くなって気が変になりました。……花の下では風がないのにゴウゴウ風が鳴っているような気がしました。そのくせ風がちっともなく、一つも物音がありません。自分の姿と足音ばかりで、それがひっそり冷たいそして動かない風の中につつまれていました。花びらがぼそぼそ散るように魂が散っていくのがだんだん衰えて行くように思われます。>

多くの場合、満開の桜は陽気で力強く豊かなも

のと感じられますが、夜の桜などをじっと見つめていると、闇よりも黒い幹や枝にひしめきあうように咲く花の姿に、心がサワサワしてくるような、何とも不安な気持ちにかられることがあります。桜には何かしら精神に作用する力があるのかもしれませんが。この作品は映画や演劇でも取り上げられています。舞台では、作家坂口安吾を敬愛する野田秀樹が『贋作・桜の森の満開の下』を何回か上演し高い評価を得てきました。色鮮やかに咲き乱れる桜の花の下で、狂気と幻想の世界が繰り広げられます。

もう一冊は、三島由紀夫の『春の雪』。昭和45年に完結した長編小説『豊饒の海』四部作の第一巻です。

大正初期の貴族社会を舞台にした、侯爵家の嫡子松枝清顕と伯爵家の令嬢綾倉聡子の結ばれることのない恋の物語。優雅な貴族社会と、そこで引き裂かれる若い二人の運命を描いた、叙情的で美しい作品です。愛は公認されると純粋でなくなる、社会と愛が対立するとき美しいと三島は言っており、『春の雪』もまさに社会からはじきだされた、成就しがたい恋のお話です。

『豊饒の海』は、第一巻『春の雪』、第二巻『奔馬』、第三巻『暁の寺』、第四巻『天人五衰』から成り、それぞれ独立した物語として完結しますが、『春の雪』の主人公松枝清顕が生まれ変わって第二巻の主人公になり、また生まれ変わって第三巻へつながっていくという構成をとっており、言ってみれば輪廻転生がテーマになっています。そして、この第四巻の最後の章の原稿を書き上げて、三島は割腹自殺するのです。

三島の作品は、『潮騒』、『金閣寺』など映画化されているものも多いのですが、『春の雪』も、妻夫木聡、竹内結子らの出演で今秋はじめて映画化さ

れるとか、そちらも楽しみです。

まれに哲学書のような難解な小説を眉間にしわを寄せながら読んでみると、老視の始まりによると思われる眼精疲労を強く感じます。それでも日常診療とかけ離れた世界に浸ることで頭をリフレッシュさせ、また翌日の仕事に向かうというリズムが自分にはあっているようです。

「おかえりー」今日もまた子供たちとの時間が始まります。線路、積み木、ボール、絵本、…ひっきりなしに遊び続けて、いっしょに大笑いした時、ふと思いました。いつまで親のそばにいてくれるのだろう…。遊んでもらっているのは親の方で、本当の至福の時間はこっちなのかもしれません。

O₂ オプティクス

医療用具承認番号 21600BZY00383000

眼の健康を最優先に考えた次世代コンタクトレンズ
革新的な素材、シリコーンハイドロゲルだから…

- ① 充血や角膜トラブルを抑える
- ② 他のレンズに比べ乾燥感が少なく一日爽快
- ③ 汚れやアレルギーが付きにくい(タンパク質、バクテリア等)



呼吸するソフトコンタクトレンズ
O₂ オプティクス
1ヵ月交換終日装用ソフトコンタクトレンズ

お問合せ・ご相談は、弊社営業又はこちら <http://www.o2optix.jp>
ミラクノヒトミ
チバビジョンダイヤル ☎ 0120-389103 (24時間 365日対応)
(輸入販売元)チバビジョン株式会社 東京都品川区東品川2-2-24天玉洲セントラルタワー13階
O₂ オプティクスに関する情報は <http://www.o2optix.jp>

Better eyes for a better life

CIBA
Vision
A Novartis Company

「盲導犬育成支援慈善ライブを開催して」

阿久津 行 永（今市市）

4月2日土曜日、外来診療後外来待合室を利用してジャズライブを開催いたしました。今回、このような催しを当院で行うのははじめての事です。

きっかけは近くにある「珈茶話」という喫茶店（夜はBAR）があり、私も度々利用しておりました。

そのお店で月に一度生のジャズライブを開いていることもあり、私も毎回ジャズを客として楽しんでおります。

生のジャズは、若い人からお年寄りまで一緒にスウィングできる独特の雰囲気があり、眼科医会の先生方の中にもファンは多いと思います。そんな事から多くの人にジャズを楽しんでもらおう、今市の町にもジャズ文化をという事からライブを開く計画をしました。

また私達眼科医は、日頃の診療で多くの患者さんを治療していますが、治らない疾患、或いは治せなかった人達も残念ながらたくさんいると思います。その人達がどのような日常生活を送っているかは、はっきり把握はできません。恐らく大変な思いをして生活をしている人が大勢いらっしゃる事だと思います。



残念ながら失明をし、眼科医の手を離れた人達が頼りになるのが、盲導犬です。ただ盲導犬一頭を育成するために多大な費用がかかります。一頭に300～400万が必要となり寄付や募金に頼っていますがまだまだニーズには追いついていないのが現状です。

平成16年で栃木県の卒業頭数は59頭、実働頭数は、わずか15頭です。そんな事でジャズ好きな私がマスター（柏木さん）にのせられて「盲導犬チャリティーライブ」と銘打ち「岩見淳三とYAYOI」の生のジャズライブを聞きました。当日は栃木県盲導犬センターからラブラドル犬も参加しているもの外来と雰囲気が違った楽しいジャズライブを開催することができました。

宣伝や広報がヘタだったため参加者は20名位でしたが来てくれた方からは好評で、いつもと違った患者さんとの触れ合いも出来ました。

今後も何らかの形で盲導犬の育成に協力していただけたらと思っています。眼科医会の先生方にも今まで以上に盲導犬にご協力していただけたら幸いです。ラブラドルのルナちゃんがかわいかったです。



自治医大の近況

自治医大眼科医局長 牧野 伸 二

平素より、栃木県眼科医会の先生方にはたいへんお世話になりありがとうございます。自治医大の近況をご報告させていただきます。

臨床面では一般外来および角膜、緑内障、硝子体、弱視斜視の専門外来をより一層充実させるよう心がけているところでございます。4月より、黄斑外来を新設し、加齢黄斑変性症をはじめとする黄斑疾患に対応し、PDT、TTTなどの治療が行える体制を整備しております。

また、時代の流れと申しましょうか、5月19日よりオーダーリングシステムが導入されることとなり、再診完全予約制となります。初診はこの限りではありませんが、いざ導入された場合に現在の患者数に対応できるのか、不確定要素が山積みの

状況です。それに付随して、積極的に逆紹介をお願いせざるを得ないこととなると思われまので、何卒よろしくお願い申し上げます。

さて、全国的にみても大学病院の人手不足は深刻で、厳しい医局運営はまだまだ続くように思います。社会構造が激変している現在、大学だけに別行動が許されるわけでもなく、また、しばしば問題にされる医局制度のもとで社会からの目も気にしないといけないことなのだと思いますが、情熱を持った若い力が燃え尽きないようにバックアップしたいと考えております。

医局員一同、これまでに増して日々の診療に一丸となってあたりたいと考えておりますので、今後とも御指導のほどよろしくお願い申し上げます。



新規開業のご挨拶

陽東あべ眼科 阿部 傑 (宇都宮市)

私は県立千葉高校、および金沢大学にて学生時代を過ごした後、東京大学医学部眼科学教室にて研修をさせていただき、その他病院等での勤務を経た後、平成16年10月に宇都宮市陽東にあります、複合ショッピングセンター「ベルモール」内に開業致しました。

場所柄、土曜日、日曜日、祝祭日と診療させていただいておりますが、微力ながらも地域医療に貢献させていただければ幸いですの所存でございます

す。

また、現在におきましても既に、近隣眼科医院の諸先生方へは、多大なご迷惑をおかけしているにもかかわらず、とても温かいご配慮をいただいております。唯々感謝の念に堪えません。この場をお借りして、御礼申し上げますとともに、何分若輩者ですので、今後とも何卒、御指導、御鞭撻の程宜しくお願い申し上げます。



くぼた眼科 久保田 芳美 (宇都宮市)

平成17年4月に宇都宮市雀宮で開業させていただきました久保田芳美です。父、久保田芳雄が昭和44年に当地で開業し現在も現役ですが、私は諸々の理由から場所を変え、新規開院致しました。父は【久保田眼科医院】、私は【くぼた眼科】とまぎらわしい名称となっており、ご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが親子共々どうぞ宜しくお願い致します。

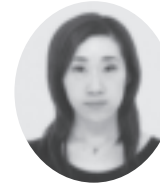
1981年に宇都宮高校を卒業後、東邦大学に入学。卓球部と軽音楽部に所属しました。卒業後東邦大学眼科学教室に入局、河本道次教授、朽久保哲男教授、松橋正和教授に師事致しました。特に朽久保教授からは未熟児網膜症の診療と白内障手術を直接ご指導頂き、開業後も手術に携れるのも恩師のご指導のお陰と感謝しております。医局長も拝

命し16年間の充実した医局生活でした。開業後も月に2回未熟児網膜症外来を継続させて頂いております。

何とか開院できたものの想像以上に疲労困憊の毎日で日曜日は寝込んでいる有様です。我ながら情けなく思いますが、少しずつ軌道にのせて、諸先輩方のように地域医療に貢献できるようになりたいと願っております。

開業にあたり温かくお迎え頂いた宇都宮市眼科医会の先生方、快く保証人を引き受けて下さった早津尚夫先生、いつもサポートしてくれる家族と両親に感謝し筆を置きたいと思っております。諸先輩の先生方のご指導を頂きながら何とか頑張りたいと思っております。どうぞ皆様ご指導ご鞭撻の程宜しくお願い申し上げます。

新入会員自己紹介



田中 育美
(おちあい眼科)

この度、栃木県眼科医会に入会させていただきました田中育美と申します。

平成9年に自治医大眼科医局に入局し、1年間栃木県眼科医会にお世話になっておりましたので、自己紹介させていただきますのは2度目になります。

自治医大大宮医療センター、三井記念病院で研修させて頂き、この度石橋町のおちあい眼科に勤務させていただくことになりました。

馴染み深い土地でまた働くことが出来、大変嬉しく思っております。

まだまだ若輩者ではございますが頑張ってお参りたいと思っておりますので、ご指導のほど宜しくお願い申し上げます。



山路 浩平
(足利赤十字病院)

この度、栃木県眼科医会に入会させていただきました山路浩平と申します。

平成10年に慶應義塾大学を卒業、同年慶應義塾大学眼科医局に入局して以来、大学病院、独立行政法人国立病院機構埼玉病院にて研鑽を積み、平成15年9月より足利赤十字病院に赴任いたしました。赴任してから随分時間が経っていますが、事務的な手違いで入会が遅くなってしまいました。

現在当院は私と4年目の医師と二人で診療にあたっておりますが、白内障手術は勿論、網膜硝子体疾患、緑内障などの手術も行っております。角膜移植手術は行っていないが、私の出身医局には坪田一夫教授を始めとするocular surfaceのエキスパートが揃っていますので、最近では患者様の同意が得られれば慶應義塾大学にも積極的に患者様を紹介しています。

栃木県での勤務は初めてで不安もありましたが、足利市内の先生方にとっても良くして頂き、楽しくやらせて頂いております。今後も御指導御鞭撻の程よろしくお願い致します。

会務日誌 (平成16年11月～平成17年4月)

平成16年

11月3日(祝)

- 第61回栃眼医親睦ゴルフコンペ(宇都宮C.C)
14名参加 優：柏瀬 準：茨木

11月11日(木)

- 関東甲信越学校医協議会準備委員会(県医師会)
苗加出席

11月12日(金)

- 高度管理医療機器販売許可申請に関する要望書の件で県医事厚生課、薬務課、県医師会長と懇談(県医師会) 稲葉、旭出席

11月17日(水)

- 第4回栃眼医理事会(宇都宮市医師会館)
稲葉会長、斎藤(武)副会長、宮下、大久保、井上、吉沢、城山、苗加、原(裕)、旭、松島、上田木村、福島、千葉、浅原、永田理事、早津監事、柏瀬、田口顧問 20名出席

11月19日(金)

- 県より各保健所等への通達「眼科を有する病院診療所に対する指導について」を会員にFAXにて配布

11月23日(火)

- 元監事原蕃先生(原眼科病院名誉院長)御逝去、96才、12月5日(日)本葬(栃の葉戸祭ホール)

11月29日(金)

- CL販売が許可制になることに関する薬事法、医療法の解釈判断についての説明会(獨協医大)

12月3日(金)

- 栃木県眼科審査委員候補者推薦委員会(稲葉眼科) 稲葉、斎藤(武)、宮下、原(裕)、吉沢、千葉、永田、水流、亀卦川、早津出席
- 栃木県社保国保審査委員連絡会(平成16年度第2回、稲葉眼科) 斎藤(武)、千葉、永田、水流、亀卦川、吉沢出席

12月10日(金)

- 栃眼医忘年会(ホテルニューイタヤ) 39名出席

平成17年

1月14日(金)

- 第32回栃眼医研究会(千寿製薬共催、宇都宮グランドホテル) 講師および演題
1.自治医大茨木信博教授 「白内障手術適応についての一考察」
2.近畿大下村嘉一教授 「ヘルペス性眼疾患の最近の話題」 70名出席

1月15日(土)

- 栃眼医会報第33号完成配布

1月16日(日)

- 日眼医代議員会総務常任委員会(日眼医会議室) 宮下出席
- 第27回日眼医眼科コメディカル講習会開講(関東6県合同開催、帝京大) 当県より25名受講

1月17日(月)

- 栃眼医総務部会(ホテル丸治) 稲葉、斎藤(武)、宮下、原(裕)、早津出席

1月19日(水)

- 第5回栃眼医理事会(稲葉眼科) 稲葉会長、斎藤(武)副会長、宮下、井上、吉沢、城山、苗加、原(裕)、旭、松島、上田、木村、福島、牧野、亀卦川、永田理事、早津、原(孜)監事、柏瀬、田口顧問 20名出席

2月6日(日)

- 関プロ会報編集委員会(新横浜プリンスホテル) 城山出席

2月25日(金)

- 第11回栃木眼科セミナー(自治医大、興和新薬共催、当会後援、小山グランドホテル) 講演および演題 井上眼科病院副院長徳田芳浩先生 「超音波の物理特性とスローサージェリー」

3月6日(日)

- 平成16年度第2回関プロ支部長会、関プロ連絡協議会(ホテルキャメロットジャパン横浜) 稲葉、宮下、早津、柏瀬出席

3月11日(金)

- 第15回下野眼科談話会(獨協医大、萬有製薬共催、当会後援、小山グランドホテル) 一般演題：5題 特別講演： 山形大学山下英俊教授 「QualityofVisionを高くするための 糖尿病網膜症の診療」

3月16日(水)

- 第6回栃眼医理事会(宇都宮市医師会館) 稲葉会長、加藤、斎藤(武)副会長、宮下、大久保、吉沢、城山、苗加、原(裕)、旭、松島、上田木村、福島、小幡、千葉、妹尾、亀卦川、浅原、永田理事、早津、原(孜)監事、柏瀬、田口顧問 24名出席

3月29日(火)

- 壬生町石崎通治先生の父上達先生御逝去、90才

3月31日(日)

- 当会元顧問、獨協医大名誉教授小暮文雄先生ご逝去、74才 5月9日(土) 通夜、10日(日) 告別式(東京宝仙寺)

4月2日(土)～3日(日)

- 平成17年度第1回日眼医定例代議員会、定例総会(新高輪プリンスホテル) 宮下出席

4月17日(日)

- 平成17年度栃眼医総会、第49回栃木県眼科集談会(自治医大) 一般演題8題 特別講演： 井上眼科病院院長若倉雅登先生 「神経眼科つまみぐい」 76名出席

4月24日(日)

- 第62回栃眼医親睦ゴルフコンペ(桃里C.C) 13名参加 優勝：大久保 彰 準：中静 隆

会員消息 (平成16年11月～平成17年4月)

入会： A 阿部 傑(宇都宮市) 宇都宮ベルモール2Fに「陽東あべ眼科」新規開業
診療所：〒321-8555 宇都宮市陽東6-2-1ベルモール2F
TEL 028-613-0353
自宅：〒321-0973 宇都宮市岩曾町1167-1-106
TEL 028-664-3506

退会： 免B 原 蕃(宇都宮市原眼科病院) H16.11.23 死去

転入： B→A 久保田 芳美(宇都宮市)東京より 宇都宮市雀宮に「くぼた眼科」新規開業
診療所：〒321-0132 宇都宮市雀の宮4-7-26
TEL 028-688-3800
自宅：〒321-0132 宇都宮市雀の宮4-4-1
TEL 028-653-6860
B 山路 浩平(足利赤十字病院) 東京より

自 宅：〒326-0824 足利市八幡町 2-34-2-1103
T E L 0284-72-6056

B 田 中 育 美 (石橋町おちあい眼科) 東京より
自 宅：〒312-0063 茨城県ひたちなか市田彦 1233-1
T E L 029-272-7068

異 動：①会員種別変更

C→B 久保田 俊 介 (自治医大)
竹 澤 美貴子 ()
小 出 義 博 (獨協医大)
後 藤 憲 仁 ()
澤 野 宗 顕 ()
野 堀 秀 穂 ()

②会員種別および勤務先、自宅住所変更

B→A 大 柳 静 香 (獨協医大)
石橋町に「大柳内科眼科」新規開業
診療所：〒329-0502 下都賀郡石橋町下古山304-2
T E L 0285-51-2400
自 宅：〒329-0502 下都賀郡石橋町下古山619-1
T E L 0285-52-0441

③勤務先変更

B 原 岳 (自治医大) 宇都宮市「原眼科病院」へ

④自宅住所変更

A 木 村 純 (宇都宮市)
自 宅：〒321-0851 宇都宮市鶴田町2749-4
T E L 028-634-4980
B 山 田 篤 子 (獨協医大)
自 宅：〒321-0974 宇都宮市竹林町604
T E L 028-621-0231

自治医科大学眼科外来診察担当者

(H17年4月現在)

	月	火	水	木	金	土
午 前	茨 木 牧 野 木野内 石 崎 加 藤 横 山	竹 澤 猪 木 橋 本 青 木 石 崎 森 加 藤	小 幡 木野内 竹 澤 横 山 青 木 橋 本 森	水流教授 森 加 藤 横 山	猪 木 加 藤 青 木 石 崎 横 山	
午 後	緑内障 原 橋 本 硝子体 茨 木 竹 澤	角 膜 水流教授 小 幡	弱視斜視 牧 野	螢光眼底 金 上	硝子体 茨木 弱視斜視 木野内	

獨協医科大学眼科外来診察担当者

(H17年4月現在)

	月	火	水	木	金	土
午 前	小原教授 妹 尾 松 島 寺 田 山 田 斎藤(実) 松 本 澤 野	千 葉 高橋(佳) 高 山 斎藤(実) 池 田 和 賀 松 本	小原教授 枝 寺 田 菊 地 松 本 大 沼 高 山 野 堀 小 出	千 葉 松 島 枝 山 田 斎藤(麻) 池 田 永 田	妹 尾 高橋(佳) 八 木 菊 地 斎藤(麻) 永 田 松 井	交替制
午 後	屈折矯正 千 葉 寺 田 池 田 松 本	ブドウ膜 鈴 木 斎藤(麻) 山 田 池 田 斎藤(実) 高 山 阿久津 青 瀬	周産期センター 松 本 永 田 高 山 小 出 野 堀	角 膜 妹 尾・千 葉 寺 田・池 田 小 出・松 本 野 堀・阿久津 斜視神経眼科(最終木曜日) 鈴木(利) (越谷病院) 大 柳・根 本 青 瀬・阿久津	白内障 松 島 斎藤(麻) 山 田 永 田 松 井 野 瀬 青 瀬 (枝) 緑内障 木 村	

○ご投稿のお願い

会報編集委員会では、会員の先生方の原稿を募集しております。

エッセイ、旅行記、ご意見、趣味の話など楽しい原稿をお待ちしております。原稿に写真を添える事も可能です。但し、カラー写真で寄稿されてもモノクロ印刷になります。あらかじめご了承ください。

○原稿送り先

〒321-0202 下都賀郡壬生町おもちゃのまち1-9
 しろやま眼科 城山力一
 TEL 0282 (86) 3271
 FAX 0282 (86) 3716
 Eメール: riki4680@green.ocn.ne.jp
 パソコンをお使いの方は、データで投稿下さる事を歓迎します。

○原稿〆切

常時受け付けております。
 但し、第35号の〆切は10月末日です。

○編集後記

4月に起こった中国での反日運動を見て、改めてアジア近隣諸国の日本に対する憎しみを感じました。故小暮文雄名誉教授が、眼科医療を通じて近隣諸国と友好を結ぼうとされた30年前は、今以上に強い憎悪の感情があったと思います。そんな中、着実に友好を広められ、死の直前まで近隣諸国への医療援助を訴え続けられた先生には畏敬の念を禁じえません。34号栃眼医会報は、尊敬してやまぬ小暮先生と長年栃木県眼医療を担い、93歳まで現役の眼科医として活躍された原蕃先生の追悼を特集いたします。この偉大なるお二人のご冥福をお祈りいたします。(城山)

編集委員

- 委員長 城山力一
- 副委員長 千葉桂三
- 委員 宮下浩
- 小幡博人
- 早津尚夫

栃木県眼科医会報 (第34号)

発行日:平成17年6月30日
 発行所:栃木県眼科医会
 〒321-0953 栃木県宇都宮市東宿郷5-4-5
 早津眼科医院内
 発行人:栃木県眼科医会
 稲葉光治
 印刷所:有限会社 安野
 〒321-0151 宇都宮市西川田町1092

緑内障・高眼圧症治療剤 塩酸カルテオロール点眼液 指定医薬品

ミケラン®点眼液 1%・2%

Mikelan® ophthalmic solution 薬価基準収載



◇効能・効果、用法・用量、禁忌を含む使用上の注意等は、製品添付文書をご参照ください。

製造販売元

大塚製薬株式会社

東京都千代田区神田司町2-9

資料請求先

大塚製薬株式会社


信頼性保証本部 医薬情報センター

〒101-8535 東京都千代田区神田司町2-2
 大塚製薬 神田第2ビル

(05.04作成)

「クリニックだけ」の安心。

デイリー・ディスポーザブルレンズ
1dayBIOMEDICS
ワンデー バイオメディックス



クリニックの信頼を一緒に支えていくそれがオキュラーサイエンスの使命です。

私達のポリシーは、患者様の眼の健康を第一に考え、「**コンタクトレンズをそのものは“半製品”であり、医師の正しい処方があってこそ患者様が安全に装着できる“完成品”となる**」という考えのもと患者様とクリニックの皆様のアイクアサポートに貢献して行くことです。

私達は**1dayBIOMEDICSを眼科クリニックでのみ販売するブランド**といたしました。それは価格による誘惑などを防ぎ、患者様のコンプライアンスを高める事が、眼の健康と快適なコンタクトレンズの装着につながると考えているからです。このポリシーは「患者様の高い定着率」となり、欧米において高い評価を獲得して参りました。

日本でも自信と誇りを持って1dayBIOMEDICSをご紹介致します。

- 毎日交換、毎日新品。
- 薄型で、快適な装着感。
- 形しっかり、取り扱い簡単。
- アクアブルーで、見つけやすい。

医療用具承認番号 21300BZG00017000

・含水率: 55%	・直径: 14.2mm
・ソフトコンタクトレンズ分類: グループM	・度数範囲: -0.25~-6.00 (0.25Dステップ)
・ベースカーブ: 8.60mm	・-6.50~-10.00 (0.50Dステップ)

コンタクトレンズは医療用具、必ず眼科医の検査・処方を受けてお求めください。

◎特にご注意いただきたいこと<一日使い捨てレンズ> ●レンズの使用期間をお守りください。一度眼からはずしたら、再使用しないでください。 ●装着時間を正しくお守りください。 ●取扱方法を守り、正しく使用してください。 ●定期検査は必ず受けてください。 ●少しでも異常を感じたら直ちに眼科医の検査を受けてください。 ●破損などの不具合があるレンズは絶対に使用しないでください。

世界のアイケア プロフェッショナルに愛されている
 オキュラーサイエンスのハイクオリティ コンタクトレンズ。
 その理由を信頼の処方でご実感してください。

Ocular Sciences オキュラーサイエンス株式会社
本社:〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿2-36-13 TEL.03-5449-6511
 1dayBIOMEDICSに関する詳しい情報はこちらまで <http://www.biomedics.jp>